

# 独占利潤論の論理構成

——『資本論』の論理規定具体化の一つの試み——

坂 本 和 一

## 内 容

- 一 はじめに
- 二 『資本論』の論理構造
- 三 コンビナート段階の資本の直接的生産過程と独占的市場構造  
——『資本論』第一部第七篇第二三章第二節の具体化——
  - Ⅰ 大工業Ⅱ工場段階の資本の直接的生産過程を基礎とした個別資本の蓄積過程の展開と自由競争的市場構造
  - Ⅱ コンビナート段階の資本の直接的生産過程を基礎とした個別資本の蓄積過程の展開と独占的市場構造
- 四 独占と独占利潤  
——『資本論』第三部第一篇および第二篇の具体化——
  - Ⅰ 問題状況と視角設定
  - Ⅱ 自由競争と平均利潤
  - Ⅲ 独占と独占利潤
- 五 結び——残された問題——

独占利潤論の論理構成（坂本）

## 一 はじめに

今日、現代資本主義⇨独占資本主義の経済理論ないし現代帝国主義論を構築することが、マルクス主義経済学の領域においてもっとも重要な課題の一つになっていることはいうまでもない。<sup>(1)</sup>そして、このために、すでにこれまでできわめて多くの試みが蓄積されてきている。しかし、現在、これらの試みは、方法的にみてかならずしも統一されているわけではない。むしろ、それらは、経済学の方法、さらには社会科学一般の方法にかかわる根本的な問題での不統一をはらみながら、ますます多様なものになっているように思われる。<sup>(2)</sup>

このような研究状況の中であって、本稿もまたこのような独占資本主義論の試みの一端に参加しようとするものである。この場合、わたくしも、なによりもまず自分の方法的立場をあきらかにしておかねばならない。ここでは、これを、独占資本主義論の方法の現在の状況を概観する中であきらかにしておくことにする。

そこで、いま、独占資本主義論の方法を概観してみると、それは、まず大きく二つに分けられる。<sup>(3)</sup>すなわち、第一は、独占資本主義の法的把握を否定し、その研究を実証研究による現実的姿態の叙述に限定する立場である。いうまでもなく、これは、宇野弘蔵氏によって代表される立場である。この立場の場合には、法的把握が可能なのは「純粹化」への傾向をもっている段階の資本主義、具体的にいえば一九世紀中期段階のイギリス資本主義だけであり(このような資本主義のみを対象としてその運動法則を説明することが原理論の課題となる)、一九世紀末期以降それまでの「純粹化」の傾向が独占の形成によって逆転させられて「不純化」した資本主義、すなわち独占資本主義はもはや当然法的には把握し得なくなる(このような資本主義を対象とする研究は段階論の課題となる)と

されているのである。このような宇野氏によって代表される見解については、すでに多くの人たちから批判が出されているが、それらの批判はたとえばつぎのような鶴田満彦氏の批判にほぼ集約されているであろう。――

「たしかに、資本主義が単純に直線的な発展の途をたどらないで、一九世紀末において重大な屈折をなすとげ、あらたな局面を展開してきたことは事実である。しかし、この発展はまったく合法的な過程にほかならぬのであって、これを資本主義の『不純化』とみなすのは、宇野氏の純粹資本主義像をとにもするひとびとのみ可能なことであろう。むしろ、自由競争的資本主義が独占資本主義に発展・転化することこそが歴史によって証明された資本主義発展の一般的なありかたなのであって、そうだとすれば、独占資本主義を『不純な』資本主義だとして、その法則的解明を『原理論』の世界から排除することは、適切だとはいえないであろう。」

（鶴田満彦「独占資本主義論の方法――バラン・スウィージの所論によせて――」『商学論纂』第八卷第三号、一九六六年九月、五五～五六ページ。）

わたくしもまたこのような宇野氏批判の立場に立つものであり、独占資本主義の法則的把握を否定する立場をとるものではない。

そこで、独占資本主義論の方法の第二の立場は、いうまでもなく独占資本主義も資本主義の合法的な発展の結果である限り当然その法則的把握は可能であるとするものである。これは、先の宇野氏の立場に立たない人たちに多かれ少かれ共通のものである。しかし、このような方法的立場に立つ場合においても、具体的にそれによる独占資本主義論が『資本論』における資本主義分析とどのような関係に立つかという点になると、さらにいくつかの異なった見解を生み出すことになっている。それは大ざっぱに分けると、ほぼつぎの四つになる（以下の

類型区分は、同志社大学人文科学研究所編『帝國主義論の方法』一九六九年における類型区分を参考にしたものである。

第一。独占資本主義論を、『資本論』における個別的諸規定に主要なよりどころを求め、それらの諸規定からの直接的な解釈によつて構成しようとする見解。この見解には、マルクスの「経済学批判体系プラン」全体をマルクス、エンゲルスさらにレーニンのいくつかの叙述にみられる諸規定を充當して完成させることによつて独占資本主義論が構成されるとする見解も含まれている。代表的なものとして、三輪悌三氏や、宮崎犀一氏の見解<sup>(4)</sup>。

第二。独占資本主義論を、『資本論』における基本的諸規定を發展<sup>(5)</sup>具体化させることによつて構築しようとする見解。代表的なものとして、故白杉庄一郎氏および堀江英一氏の見解<sup>(5)</sup>（なお、前掲の『帝國主義論の方法』では、堀江氏の見解はつぎの第三の類型に含められているが、正しくはこの第二の類型に属すると思われる）。

第三。『資本論』を自由競争的資本主義の理論体系として限定し、それとはまったく独立に、したがつて並列的に独占資本主義の理論体系<sup>(6)</sup>独占資本主義論を構築しなければならないとする見解。代表的なものとして、平瀬巳之吉氏の見解<sup>(6)</sup>（なお、堀江氏の見解は、現行の『資本論』を自由競争的資本主義の理論体系として限定する点ではこの第三類型に入るが、しかし、『資本論』を自由競争的資本主義の理論体系であるという場合、堀江氏にあっては、『資本論』の諸規定をすべて自由競争的資本主義にかかわるものだといっているわけではなく、それらを資本主義一般の諸規定と自由競争的資本主義の諸規定に區別しているのであり、したがつて独占資本主義論の構築は、先へのべたように『資本論』を前提としてそこの自由競争的資本主義の諸規定を發展<sup>(6)</sup>具体化させることによつて果たされると考えられている）。

第四。『資本論』を資本主義一般の理論体系であるとし、この一般理論としての『資本論』に対して重層的に特殊理論<sup>(7)</sup>段階理論としての独占資本主義の理論体系<sup>(7)</sup>独占資本主義論を構築しなければならないとする見解。

この見解は、現行の『資本論』と『帝国主義論』を前提としてそれらの論理的発展関係を説明する場合に一般的にとられているものである。ただし、このような重層的な独占資本主義論の構築を意識的に打出した代表的なものとして、入江節次郎氏の見解<sup>(7)</sup>。

原則的に独占資本主義の法則的把握が可能であるとする場合においても、それを具体化する段階になると、『資本論』と構築されるべき独占資本主義論との関係をめぐって以上のように大まかにみて四つの見解が生み出されているのである。ここでは、結果的には独自の理論体系としての独占資本主義論の積極的な構築を否定することになる第一の見解をさしあたり度外視して、独占資本主義論の積極的な構築をめざしている第二、第三および第四の見解についてみると、すでにあきらかなように、これらの三つの見解の相異は基本的には『資本論』の理論的性格についての理解の相異を基礎にしているのであり、したがってこれらの見解のどれをとるか『資本論』の理論的性格の理解にかかっているということができるところで、これは、さらに第一には『資本論』とそれが分析の対象とした現実との関係についての理解、第二には『資本論』の論理構造における個々の論理規定とそれらの論理規定のもつ歴史的制約性との関係についての理解にかかっているものである。ここでは、このような視点からわたくしの『資本論』理解、したがってまた独占資本主義論の方法についての見解を結論的にのべておけば、つぎのようなものになる。

まず第一に、『資本論』とそれが分析の対象とした現実との関係については、『資本論』が分析の対象とした現実が自由競争的資本主義である限り、現実分析の書としての『資本論』は自由競争的資本主義の理論体系としての性格をもたざるを得ないもの<sup>(8)</sup>と考える。もちろん、これに対しては、先の第四の見解の立場から、分析の対象

とした現実が自由競争的資本主義であるとしてもそれを分析して得られる理論体系は資本主義一般の理論体系であり得るのであり、『資本論』はまさにそのようなものであると主張されるであろう。しかし、この場合においても、独占資本主義を説明するためには『資本論』では不十分であることが認められているのであり、したがってそのためにこそ独占資本主義論の構築が必要とされているのであるが、このことはやはり『資本論』が自由競争的資本主義の理論体系としての制約をもっていることの表明であろう。たとえば、『資本論』第三部においてあきらかにされている平均利潤の成立が自由競争的資本主義に固有のものであり、これが独占資本主義にそのままではあてはまらないことはすでに多くの人のびとの認めるところであると思われる。なお、このように『資本論』が自由競争的資本主義の理論体系としての性格をもっていることは、二でさらに具体的にあきらかにされるであろう。

以上のような理由で、まず第四の見解はわたくしのとるところではないが、しかし他方で第三の見解もわたくしのとるところではない。それは、『資本論』理解の第二の点にかかっている。

そこで第二に、『資本論』の論理構造における個々の論理規定とそれらの論理規定のもつ歴史的制約性との関係についてであるが、この点については、『資本論』は先にのべたように自由競争的資本主義という現実を分析し、したがってそれを説明するための理論体系となっているが、その論理構造において抽象から具体への上向的論理展開を構成する論理規定はその抽象度に対応して歴史的制約性を異にしており、抽象的な論理規定ほど相対的に歴史的制約性は小さく、逆に具体的な論理規定ほど相対的に歴史的制約性は大きく、したがってもっとも具体的な論理規定はまさに自由競争的資本主義という歴史的段階に固有の論理規定として現われることになってい

ると考える(ただし、ここでいうもつとも具体的な論理規定とは、具体的には第一部第四篇第一章以降の論理規定である。くわしくは二を参照)。したがって、『資本論』はたしかに自由競争的資本主義の理論体系ではあるが、それを説明する論理構造はその抽象的な論理規定の中に資本主義一般の論理規定を当然含むことになっているものと考える。このような『資本論』の論理構造の理解に立てば、それを資本主義一般の論理規定を一切含まぬものとして、すなわち全面的に自由競争的資本主義という歴史的制約性をもった論理規定から成るものとして理解する第三の見解は、当然わたくしのとるところではない。

以上のような二つの点からの『資本論』の理論的性格の理解の上に立って、結局わたくしは独占資本主義論の方法として第二の見解をとるものである。ただし、具体的には、先にあげた堀江氏の見解に立つものである。そこで、このように『資本論』の基本的な論理規定を発展||具体化することによって独占資本主義論の構築がなされるべきであるという場合、それは具体的にはどのようなようになされねばならないか、本稿はこのような課題をまったく素描的にはあるがあきらかにしてみようとする試みである。

- (1) 同志社大学人文科学研究所編『帝国主義論の方法(社会科学・別冊)』(一九六九年)一―二ページ。
- (2) 同志社大学人文科学研究所編『帝国主義論の方法』は、このような現在の独占資本主義論の研究状況を一つの視角をもちながら整理した共同労作である。また、鶴田満彦「独占資本主義論の方法—— balan || スウィージの所論によせて——」『商学論集』第八巻第三号(一九六六年九月)も、このような状況をきわめて簡潔に整理しているので、あわせて参照。
- (3) とくに、鶴田満彦「独占資本主義論の方法」五五―六〇ページを参照。
- (4) さしあたり代表的なものとして、つぎの論文を参照。——

三輪悌三「金融資本論」井汲卓一他編『現代帝国主義講座』第五巻(一九六三年、日本評論新社)第三章。

- 宮崎輝一『資本論』具体化のために(上)(下)『思想』第三七〇号(一九五五年四月)、第三七二号(一九五五年六月)。
- (5) さしあたり代表的なものとして、つぎの著作を参照。——  
白杉庄一郎『独占理論の研究』(一九六一年、ミネルヴァ書房)、とくに第一章。
- 堀江英一『(改訂)産業資本主義の構造理論』(一九六二年、有斐閣)、とくに第七章。
- (6) さしあたり代表的なものとして、つぎの著作を参照。——  
平瀬巳之吉『独占資本主義の経済理論』(一九五九年、未来社)。
- (7) さしあたり代表的なものとして、つぎの著作を参照。——  
入江節次郎『帝国主義論序説』(一九六七年、ミネルヴァ書房)。
- (8) 堀江英一『(改訂)産業資本主義の構造理論』第七章第二節を参照。
- (9) 堀江英一『(改訂)産業資本主義の構造理論』第二章第一節を参照。

## 二 『資本論』の論理構造

以上のように、わたくしは、『資本論』の基本的な論理規定を発展—具体化することによって独占資本主義論の構築がなされるべきであるという方法的立場に立ってその試みを行おうとするのであるが、この場合、なによりもまず、『資本論』の論理構造の特徴を確認しておくことが必要である。すでに一でもかんとんにふれたが、ここでそれをもう少し詳しく説明し、本稿の展開の方向をあきらかにすることにしよう。<sup>10)</sup>

そこで、まず『資本論』の論理構造のもっとも大まかな編成についてであるが、これは『資本論』の完成に先立つ『経済学批判』への「序説」の中の「経済学批判体系プラン」によって示されている。周知の個所であるが引用してみよう。——



「経済学批判体系の……引用者」区分は明らかに次のようにされなければならない。(1)一般的な抽象な諸規定したがって、それらは多かれ少なかれすべての社会形態にあてはまるが、しかし以上に説明した意味でそうなのである。(2)ブルジョア社会の内部編制をなして基本的な諸階級がそれに立脚している諸範疇。資本、賃労働、土地所有、これらのものの相互関係。都市と農村。三つの大きな社会階級。これらの階級のあいだでの交換。流通、信用制度(私的)。(3)国家の形態でのブルジョア社会の総括。それ自身に対する関係のなかで考察されたそれ。「不生産的」諸階級。租税。国債。公信用。人口。植民地。国外移民。(4)生産の国際的關係。国際的分業。国際的交換。輸出入。為替相場。(5)世界市場と恐慌。」(K・マルクス『経済学批判』杉本俊朗訳、国民文庫版三〇五～三〇六ページ)。

以上のような「経済学批判体系プラン」については、周知のようにそれがそのまま『資本論』まで堅持されたかあるいは途中で計画変更があったかという問題があり、これについてはすでに多くの研究者によって論じられているが、ここでは、多少の計画変更があったとしても少くとも基本線は『資本論』まで堅持されていたとすれば(また、こう考えてまちがいないであろう)、『資本論』が、まずこのプランの(3)以降を包括していないことはだれの目にもあきらかである。しかし、こうして『資本論』が(3)以降を実現していないことはあきらかであるとしても、さらに(2)のどこまでを実現しているかという問題があり、これについてもすでに多くの研究者によって論じられている(プランの中の「資本」の一部説、「資本」の全部説、「資本、賃労働、土地所有説」など)<sup>(12)</sup>。しかし、この問題については、『資本論』のいわば結論部分に相当する第三部第五章「階級」(『資本論』最後の章)のつぎのような冒頭文章によってあきらかなように、基本的には『資本論』はプランの(2)全体、すなわち「ブルジョア社会の

内部編制をなして、基本的な諸階級がそれに立脚している諸範疇——「資本、賃労働、土地所有」の研究を実現していることができる。——

「労賃、利潤、および地代を各自の収入源泉とする、単なる労働力の所有者、資本の所有者、および土地所有者、つまり賃労働者、資本家、および土地所有者は、資本制的生産様式にもとづく近代的社会の三大階級をなす。」(K・マルクス『資本論』第三部、青木文庫版第一三分冊一二四五ページ・大月書店普及版第五分冊一二三〇ページ) 第三部第二章「階級」は『資本論』の研究がめざしていた到達点であり、したがって当然そこに書かれている「近代的社会の三大階級」の経済的諸関係が『資本論』の研究対象であったと考えてよいであろう。このことは、さらにつきのようなエンゲルスの第三部「序言」の中の文章によってもあきらかであろう。——

「最後の章については冒頭があるだけである。ここでは、地代・利潤・労賃という三大収入形態に照応する発展した資本制社会の三大階級——土地所有者・資本家・賃労働者——と、その実存とともに必然的に生ずる階級斗争とが、資本制時代の事実に現存する所産として叙述されるはずであった。」(『資本論』第三部、青木版第八分冊二二ページ・大月版第四分冊二二ページ)。

以上のように、『資本論』は、『経済学批判』への「序説」の中の「経済学批判体系プラン」に照してみれば(2)まですなわち(1)および(2)の研究を実現しているのであるが、このことは、『資本論』の内部編成がまず大きく区分して二つの部分、すなわち(1)資本制的社会の経済的諸関係を研究するために必要な「一般的な抽象的な諸規定」を研究している部分、および(2)それをふまえて資本制的社会の三大階級の経済的諸関係——「資本、賃労働、土地所有。それらのものの相互関係」を研究している部分から成立していることを示している。これを論理展開

の過程として説明すれば、(1)の部分は、資本制的社会の経済的諸関係から資本・賃労働関係を捨象し、資本制の社会の経済諸関係の中の商品生産関係の側面、すなわちそのもっとも一般的で抽象的な側面をそれ自体として研究した部分であり、(2)の部分は、(1)においては捨象されていた資本・賃労働関係を導入することによって本来の研究対象である資本制的社会の経済的諸関係を研究した部分である。そして、現実に『資本論』においては、いうまでもなく(1)の部分が第一部第一篇「商品と貨幣」によって実現されており、(2)の部分が第一部第二篇以降の第一部、第二部、第三部の全体において実現されているわけである。これが、まず『資本論』の論理構造のもつとも大まかな編成である。

つぎに、さらに資本制的社会の経済的諸関係を研究している第一部第二篇以降の『資本論』の論理構造の部別編成をみてみると、これは、『資本論』第三部の冒頭の文章につきのように要約されている。――

「第一部では、それ自体として取りあげられた資本制的生産過程が、直接的生産過程――そこではまだこの過程外の事情のあらゆる副次的影響が度外視される――として呈示する諸現象が研究された。だが、この直接的生产過程は資本の生涯の全部ではない。それは、現実世界では流通过程によって補足されるのであって、この後者は第二部の研究対象をなした。第二部では、殊に第三篇で、流通过程を社会的再生産過程の媒介として考察することにより、資本制的生産過程は全体として考察すれば生産過程と流通过程との統一であることが明らかにされた。この第三部で問題とするのは、この統一について一般的反省を試みることではありえない。問題はむしろ、全体として考察された資本の運動過程から生ずる具体的諸形態を発見して叙述することである。諸資本はその現実的運動では、具体的諸形態――それらにとっては直接的生産過程における資本の姿態ならび

に流通過程におけるその姿態が特殊的契機としてのみ現象するような、具体的諸形態で対応しあう。だから資本の諸姿態は、吾々がこの第三部で展開するように、社会の表面で種々の資本の相互的行動たる競争中および生産当事者たち自身の普通の意識中に現われる形態に、一步一步と近づく。」(『資本論』第三部、青木版第八分冊七三〇七四ページ・大月版第四分冊三三〇三四ページ)。

以上のように、『資本論』の三部編成は、それが研究対象としている資本制的社会の経済的諸関係、具体的に言えば三大階級の経済的生活諸条件をあきらかにするための、抽象から具体への論理展開の過程をなしている。すなわち、――

(1) まず第一部「資本の生産過程」では、資本の直接的生産過程が研究対象となっているが、これは、現実的な資本制的生産過程すなわち資本制の社会の経済的諸関係を規定している資本の運動過程からまずそれらがとる具体的諸形態を捨象し、さらにそこから流通過程を捨象して得られた資本の運動過程のもっとも抽象的な側面である。そして、この資本の直接的生産過程を研究することによって、いうまでもなく剰余価値の生産という資本の運動過程の本質規定があきらかにされている。しかし、これは資本の運動過程の本質的側面ではあるが、これだけではまったく抽象的である。そこで、第二部以降においては、これまでに捨象されてきた資本の運動過程の諸側面を論理的に導入することによって、剰余価値の生産をその本質規定とする資本の運動過程がより具体的にあきらかにされていくことになる。

(2) そこで第二部「資本の流通過程」では、まず流通過程の側面が導入され、資本の運動過程は具体的には直接的生産過程と流通過程の統一であることがあきらかにされる。すなわち、ここでは、資本による剰余価値の生

産の仕組がより一層具体的にあきらかにされている。

(3) さらに第三部「資本制的生産の総過程」では、資本の運動過程がとる具体的諸形態が導入され、種々の形態の資本の競争を通じて現われる剰余価値の具体的諸形態(利潤、利子、地代などの諸形態)があきらかにされる。すなわち、ここでは、剰余価値が種々の形態の資本および土地所有の間に分配されていく仕組があきらかにされている。

ところで、先の『資本論』第三部冒頭の文章ではのべられていないが、第一部(ただし第二篇と第七篇)は、さらに大きく二つの段階の抽象から具体への論理展開をもっている。すなわち、まず第二篇「貨幣の資本への転化」から第六篇「労賃」までの段階においては、資本の直接的生産過程がそれ自体として(わかりやすくいえば一回限りの過程として)取上げられて研究されている。このような抽象化によって、剰余価値の生産という資本の運動過程の本質規定がそのもつとも純粹化されたかたちであきらかにされている。しかし、現実の資本の運動過程は、もちろん一回限りの過程ではなくて再生産過程である。そこで、第七篇「資本の蓄積過程」では、資本の直接的生産過程が再生産過程としての側面を導入することによって、より具体的に複雑な過程として研究されている(ただし、この段階においてはまだ流通過程は捨象されたままであり、再生産過程といっても具体的に流通過程が考慮されていない、抽象的な再生産過程である)。これによって、具体的にいえば、資本の直接的生産過程が剰余価値の蓄積による資本の拡大過程として、すなわち資本の蓄積過程として現われることがあきらかにされている。

以上、抽象から具体への論理展開の過程という視点から『資本論』の論理構造の部別編成をかんたんに見てみた。これをさらに一ことで要約してみると、それは、まず資本の運動過程のもつとも本質的な側面である直接的

生産過程の側面を、しかもそのもつとも純粹化された一回限りの過程として取出して研究し(ただし、さらにその前提として、資本の運動過程の一般的で抽象的な側面をあらかじめする第一篇「商品と貨幣」がおかれていることは先にのべたとおりである)、そしてそれを果たした後に、そこであらかじめされた資本の直接的生産過程の論理規定を前提として、さらにこれに再生産過程の側面、流通過程の側面、さらに資本の運動過程がとる具体的諸形態の側面など、現実的な資本の運動過程の諸側面を順次導入することによって、その全体像が順次具体的にあきらかにされていくという論理展開の過程をたどっていることがわかる。

さて、以上のように、『資本論』の論理構造の部別編成をみてみると、資本の直接的生産過程の論理規定がそれ以降の論理展開の前提をなしているのであるが、このことは、さらにいいかえれば、資本の直接的生産過程の論理規定の内容によって、それ以降論理的に導入されて説明される資本の運動過程の諸側面の論理規定の内容が規定されていくことを示している。したがっていま、『資本論』における理論体系の歴史的制約性をあきらかにしようとするならば、まずこの資本の直接的生産過程の論理規定の内容を具体的にあらわにすることが必要である。先に結論を先取りしてのべたように、『資本論』が自由競争的資本主義の理論体系であるとするならば、そのことは、なによりもまずこの資本の直接的生産過程の論理規定の内容においてあらかじめなるはずである。そこで、さらに『資本論』における資本の直接的生産過程の論理規定の内容を説明してみる。これも、やはりつぎのような抽象から具体への論理展開によって与えられている。――

(1) まず第二篇「貨幣の資本への転化」においては、基礎規定としての資本・賃労働関係の規定が与えられている。この規定は、労働力の商品化という論理によって成立つものであることはいうまでもない。

(2) つぎに第三篇「絶対的剰余価値の生産」においては、資本・賃労働関係の規定を前提として剰余価値生産一般―絶対的剰余価値の生産（つぎにのべる相対的剰余価値の生産と対化された場合に）の規定が与えられている。

(3) さらに第四篇の「相対的剰余価値の生産」においては、資本・賃労働関係の規定に加えて社会的労働過程の労働生産力構造の規定を導入することによって、剰余価値生産のより高次の方法としての相対的剰余価値の生産の規定が与えられている。しかし、この場合、相対的剰余価値の生産のための労働生産力的基礎となる社会的労働過程の労働生産力構造は、一般的・抽象的に規定されているのではなく歴史的・具体的に規定されている。すなわち、一個の独自の・資本制的生産様式として規定されている。具体的にいえば、それは、大工業―工場という歴史的・具体的な形態で規定されている。そして、第四篇の中の第一章、第二章、および第三章は、まずなによりもこのように社会的労働過程の労働生産力構造に歴史的・具体的な規定を与える、すなわち大工業―工場という独自の・資本制的生産様式をあきらかにする論理展開の過程をなしている。すなわち、――

① まず第一章「協業」においては、相対的剰余価値の生産の労働生産力的基礎になる社会的労働過程の労働生産力構造の一般的な規定があきらかにされている。

② つぎに第二章「分業とマニファクチュア」においては、社会的労働過程の労働生産力構造の一側面である作業組織の変革要因としての分業があきらかにされている。

③ さらに第三章「機械と大工業」においては、社会的労働過程の労働生産力構造のもう一つの側面である労働手段の変革要因としての機械があきらかにされている。そして、この機械という要因が労働生産力構造の主導的な要因となっているような社会的労働過程が、大工業―工場として総括されている。

ところで、第四篇の中の第一章、第二章、および第三章の論理展開は、以上のように社会的労働過程の労働生産力構造に歴史的・具体的な規定を与えること、すなわち独自の・資本制的生産様式をあきらかにすることにつきていのではない。ここでは、さらに、以上であきらかにされたような社会的労働過程の労働生産力構造を具体的に規定していく諸要因が、同時に資本・賃労働関係の内容を具体的に規定していく諸要因、すなわち資本の下への労働の実質的包摂を深化させていく諸要因となっており、したがって、この側面からみれば、ここでは、資本・賃労働関係が具体的に大工業Ⅱ工場段階における資本・賃労働関係としてその内容を規定されることになっている。

以上、『資本論』における資本の直接的生産過程の論理規定の内容をかんとんに説明してみたが(なお、以上では第五篇「絶対的および相対的剰余価値の生産」および第六篇「労賃」についてはふれなかったが、これは、資本の直接的生産過程の論理規定は第四篇までで基本的に与えられており、第五篇および第六篇はそれまでの論理規定の総括やそこから生じてくる具体的諸形態を扱ったものであるからである)、それは、以上のように具体的に資本制の大工業Ⅱ工場という資本の直接的生産過程の現実の歴史的発展段階を表象として浮かべながら、この資本制の大工業Ⅱ工場を規定している諸側面を論理的にやはり抽象的なものから具体的なものへと説明していくことによって果たされていることがわかる。したがって、先に『資本論』の論理構造において資本の直接的生産過程の論理規定の内容がそれ以降の論理展開の内容を規定していくとのべたが、このことは、具体的にいえば大工業Ⅱ工場段階の資本の直接的生産過程がそれ以降の『資本論』全体の論理展開の内容を規定していくことを意味しているわけである。したがってまた、このことは、『資本論』が大工業Ⅱ工場段階の資本主義の理論体系であることを示しているわけ



である。

ところで、以上で『資本論』における資本の直接的生産過程の論理規定として説明した大工業Ⅱ工場段階の資本の直接的生産過程は、そのままの内容でさらに現段階の資本の直接的生産過程にあてはまるであろうか。現段階の資本の直接的生産過程は、『資本論』における資本の直接的生産過程の論理規定よりもより具体的な内容をもつものに発展しているのではなからうか。すでに『資本論』の現実分析が成しとげられてから一世紀を経た現在、このような問題提起をし、もう一度現段階の現実を分析しなおしながら、『資本論』における資本の直接的生産過程の論理規定の内容を点検してみることは、決して『資本論』の著者に対する冒瀆とはならないであろう。このような問題意識に立って、実際にそのような作業を試みてみたのが、本誌第一九卷第一号（一九七〇年四月）掲載の拙稿「独占段階における独自の・資本制的生産様式」である。

この拙稿で、わたくしは、以上のような意味での『資本論』における資本の直接的生産過程の論理規定の歴史的制約性を検討するために、現段階において支配的なものとなっている社会的労働過程の労働生産力構造とすでに一九世紀中期段階すなわち自由競争的資本主義の段階において支配的なものとなっていた独自の・資本制的生産様式である大工業Ⅱ工場とを対比し、前者が後者とはすでに発展段階的に異なるものであることをあきらかにした。すなわち、一九世紀中期段階の独自の・資本制的生産様式である大工業Ⅱ工場が変革された労働手段としての機械を労働生産力構造の主導的要因としていたのに対して、現段階において支配的な社会的労働過程の労働生産力構造は、それを前提としながらも、さらに新たに変革された管理組織としてのライン・スタッフ組織をその主導的要因として導入していることをあきらかにした。そして、このように大工業Ⅱ工場とすでに発展段階的

に異なる現段階の社会的労働過程の労働生産力構造に対しては、さしあたりコンビナートという新たな独自の・資本制的生産様式としての形態規定を与えておいた。

ところで、以上のような現段階の独自の・資本制的生産様式の析出は、『資本論』における資本の直接的生産過程の論理規定の歴史的制約性をきわめて明確に浮かび上らせることになる。『資本論』では、すでに説明したようにこの独自の・資本制的生産様式は第一部第四篇の中の第一章、第二章、および第三章で説明されているのであるが、以上のような現段階の独自の・資本制的生産様式の析出は、そこで説明されている独自の・資本制的生産様式としての大工業Ⅱ工場が実は一九世紀中期段階すなわち自由競争的資本主義の段階のそれであることをあきらかにすることになるからである。このことは、『資本論』第一部第四篇では、それが直接に対象とした現実のもっとも発展した社会的労働過程すなわち大工業Ⅱ工場の労働生産力構造を分析し、まず第一章では社会的労働過程の労働生産力構造の一般的な規定が、さらに第二章では作業組織の変革要因としての分業が、そして最後に第三章では労働手段の変革要因としての機械がそれぞれ説明されているが、しかし、ここでは、現段階の独自の・資本制的生産様式の主導的要因である管理組織の変革要因についてはなら説明されていないということに、もっとも端的にあらわれている。したがって、以上のことからすれば、『資本論』における資本の直接的生産過程の論理規定は実は自由競争的資本主義の段階の資本の直接的生産過程の論理規定となっているのであり、したがってまた、『資本論』は自由競争的資本主義の理論体系なのであるということが出来る。

さて、以上のような『資本論』の論理構造とその理論体系の歴史的制約性の理解の上に立って、はじめてはじめにのべたような独占資本主義論の方法的立場、すなわち『資本論』の論理規定の発展Ⅱ具体化によって独占資

本主義論を構築するという構想を具体的に理解し得るようになるであろう。ここではその構想の大枠を説明し、次節以下の説明の方向を与えておくことにしよう。

以上のような『資本論』の論理構造の特徴からすでにあきらかなように、その論理規定の具体化という場合にまず第一に行われねばならないのは、第一部における資本の直接的生産過程の論理規定の具体化である。すなわち、この論理規定を現行の『資本論』における自由競争的資本主義の段階の論理規定から現段階Ⅱ成熟した独占資本主義の段階の論理規定に発展させることである。これによって、『資本論』が独占資本主義の理論体系に発展させられ得る前提が与えられるのである。ところで、この作業は、前掲拙稿における現段階の独自の・資本制的生産様式の析出によって、すでに基本的に解決されている。すなわち、それは、現行の第四篇第一三章「機械と大工業」に続いてさらに第四章を設定し、ここで社会的労働過程の労働生産力構造ののこされたもう一つの側面である管理組織の変革要因すなわちライン・スタッフ組織を説明し、そしてこのような管理組織の変革要因が主導的要因となっているような社会的労働過程の労働生産力構造を現段階の独自の・資本制的生産様式としてのコンビナートとして総括すること、さらにそれと同時にこのことによって資本・賃労働関係の規定がより高次なもの、すなわち資本の下への労働の実質的包摂のより深化したものとなっていることをあきらかにすることによって果たされるであろう。このことは、さらにいいかえれば、『資本論』における資本の直接的生産過程の論理規定の説明が、現行のように大工業Ⅱ工場段階の資本の直接的生産過程すなわち資本制の大工業Ⅱ工場ではなくてそれより高次の発展段階にあるコンビナート段階の資本の直接的生産過程すなわち資本制的コンビナートを表象として浮べながら、こんどはこの資本制的コンビナートを規定している諸側面を論理的に抽象

的なものから具体的なものへと説明していくことによって果たされるようになることを意味しているのである。

以上のように、第一部における資本の直接的生産過程の論理規定を具体化する作業は、すでに基本的に解決されている。そこで、本稿でこれから取組まねばならない具体化の領域は、第一部第七篇「資本の蓄積過程」以降における論理規定である。しかし、ここでは、もちろんこのような第一部第七篇以降における論理規定の具体化を全面的にあつかうことはできない。ここでは、さしあたり独占資本主義論における利潤論の構築に主眼をおいて、第三部第一篇「剰余価値の利潤への転形と、剰余価値率の利潤率への転形」および第二篇「利潤の平均利潤への転形」の論理規定の具体化を試みてみることにする。この場合、独占資本主義の段階における利潤法則については、すでに多くの分析が試みられており、その結論はかならずしも一致していないとはいえず、少くともそれが現行の第三部第一篇および第二篇の論理規定の修正の上に成立しているものであることは一般的に認識されているところである。したがって、ここでの作業は、このようにすでに蓄積されている分析成果に立脚して、それをいかに現行の論理規定の具体化として理論体系に組込むかということである。そして、その場合の中心的な問題は、すでに具体化されている第一部での資本の直接的生産過程の新たな論理規定がこの作業にどのような規定的役割を果たすことになるかということである。

ところで、こうして第三部第一篇および第二篇における利潤論を問題にするということは、いいかえれば個別資本間の競争を問題にするということを意味するのであり、したがって、この場合には、まずその前提として競争し合う個別資本の運動の基本的な性格が論理的にあらわかにされていなければならない。これがあらわかにされるのは、第一部第七篇「資本の蓄積過程」においてである。ここでは、第一部第四篇までであらわかにされた



化」であきらかにされた社会全体としての資本—社会的総資本の増大、したがってそれによる資本・賃労働関係の拡大再生産を論理的前提として、それがさらに「労働者階級の運命に及ぼす影響」があきらかにされている<sup>(13)</sup>。具体的にいえば、ここでは、社会的総資本の増大にもなう資本の有機的構成の高度化すなわち可変資本部分の相対的減少が相対的過剰人口—産業予備軍の累進的生産をもたらし、したがって、一方の極での富の蓄積とその対極での貧困の蓄積をもたらすことがあきらかにされている。これが第三章の中心的内容であり、また第七篇の結論的内容である。しかし、第二章の内容は、以上でつきるものではない。さらに、ここではとくに第二節で、以上のような社会的総資本の増大にもなう資本の有機的構成の高度化が、実際には個別資本の増大を通して実現されるものであることがあきらかにされており、その場合そのような個別資本の蓄積過程の展開が同時に個別資本相互間の競争構造—市場構造のあり方を規定することがあきらかにされている。具体的にいえば、のちにくわしく説明するように、一方では資本の集積が多数の個別資本の相互的反撥すなわち競争の激化をつくり出し、他方、このように反撥し合う個別資本の相互的吸引作用としての資本の集中が競争に対する制限をつくり出すことがあきらかにされている。以上のように、第二章は、内容的に二つの問題領域(もちろんそれは相連している<sup>(14)</sup>)を含んでいるのである。

ところで、すでにのべたように、本稿がさしあたり課題としているのは、独占資本主義論における利潤論の構築であり、そのための『資本論』の論理規定の具体化である。したがって、これから第七篇第三章の論理規定の具体化の対象となるのは、後者の問題領域に關してである。具体的にいえば、問題は、すでにあきらかにしたようなコンビナート段階の資本の直接的生産過程を基礎とした現段階における個別資本の蓄積過程の展開の特徴

とその結果としてつくり出されている市場構造の特徴をいかに理論化するかということである。もちろん、この第二章の論理規定の具体化は、さらに相対的過剰人口の累進的生産と労働者階級における貧困の蓄積に関する問題領域でもなされねばならない。資本の直接的生産過程がコンビナート段階に達している現段階においては、相対的過剰人口の累進的生産と労働者階級における貧困の蓄積は『資本論』の内容よりもより具体的な内容をもって現われているからである。そして、本来は、この問題が第二章の論理規定の具体化という場合の中心的課題であろう。しかし、ここでは、この問題は取上げない。

なお、一こと付言すれば、これから取上げる市場構造の問題は、個別資本相互間の競争の問題であり、第二章の中心課題すなわち資本の増大が「労働者階級の運命に及ぼす影響」の問題とは別の問題だと思われるかもしれない。しかし、決してそうではない。たしかに、それは、それ自体としては個別資本相互間の競争の問題であるが、その結果としてつくり出される独占の作用は労働者の運命に重大な影響をもたらすことになる。本稿では、このことが独占価格と独占利潤の問題を通してあきらかにされるであろう。

さて、これから、第七篇第二章第二節の論理規定の具体化を説明していくが、このためには、まずはじめにやはり大工業Ⅱ工場段階の資本の直接的生産過程を基礎とした第二章第二節そのものの論理規定の理解を示しておく必要がある。そこで、まずこの作業から始めることにする。

(13) K・マルクス『資本論』第一部、青木文庫版第四分冊九五二ページ・大月書店普及版第二分冊七九九ページ。

(14) 『資本論』第一部第七篇第二章の内容をこのように理解することは、かならずしも一般的なものではない。

## I 大工業Ⅱ工場段階の資本の直接的生産過程を基礎とした個別資本の蓄積過程の

### 展開と自由競争的市場構造

ところで、第三章第二節の論理規定の理解を示すという場合、この作業は、単に第三章第二節の叙述そのものの解釈によって得られるものではない。『資本論』が現実分析の書である限り、そこでの叙述はその背景にある現実の認識との対応においてはじめて正しく理解され得るものである。そこで、わたくしは、第三章第二節の論理規定の理解を示すために、そのような論理規定を設定する場合の分析対象となった現実そのものをまずあきらかにしていくことにする。

すでに周知のように、個別資本の蓄積過程は、具体的には資本の集積および資本の集中という二つの異なった過程を通して展開する。

まず資本の集積とは、個別資本が剰余価値の資本への転化によってその資本量を拡大する過程であり、その結果として生産手段および労働に対する指揮範囲を拡大する過程である。この過程は、まさに個別資本における資本量の拡大を通して社会的総資本の量的拡大をもたらす過程であり、個別資本の蓄積過程のもっとも基礎的な過程をなしている。しかし、他方では、この過程そのものは既存の個別資本の自立性を前提としており、したがってそれは個別資本の絶対数の減少を含まない。むしろ、この場合には、多数の個別資本の相互的反撥が特徴的である。<sup>(15)</sup>これに対して、資本の集中は、このように自立して相互に反撥しあっている多数の個別資本がこんどは逆に吸引し合って、一個のより大規模な個別資本に転化する過程である。この過程は、具体的には、既存の個別資本の併合という暴力的方法で進められたり、あるいは株式会社形成による既存または形成中の個別資本の融合



という円滑な方法で進められたりするが、その結果として、いずれにしても個別資本による生産手段および労働に対する指揮範囲の拡大がもたらされることは、資本の集積の場合とおなじである。ただし、この場合には、このような結果は、資本の集積の場合よりもはるかに急速で大規模に実現されることになる。ところで、この過程は、資本の集積と異なって、つぎのような二つの相連関する特徴をもっている。すなわち、一つは、この過程は現在の資本の社会的配分の変更を意味するにすぎないのであり、したがって社会的総資本の量的拡大をもたらすものではないということである。もう一つは、この過程は多数の個別資本を一個の個別資本に結合する過程であり、したがってこれによって個別資本の絶対数の減少がもたらされるということである。とくに、後者の点は、独占の形成と深いかわりあいをもっている。<sup>(16)</sup>

個別資本の蓄積過程を具体的に実現する資本の集積と集中は、理論的には以上のように区別されるものであるが、現実の展開過程では、両者は相互にからみ合いながら進行する。すなわち、資本の集中はつねに一定の資本の集積を基礎として進行するが、この資本の集中は、生産手段および労働に対する指揮範囲の拡大、したがってまた労働生産力の発展を通して、さらに資本の集積の基礎を一層拡大することになるからである。

さて、以上のような個別資本の蓄積過程の展開はつねに特定の発展段階の資本の直接的生産過程を基礎としており、それによってその内容に具体的な特徴を与えられている。そこで、まずはじめに、大工業Ⅱ工場段階の資本の直接的生産過程を基礎とする一九世紀中期段階における個別資本の蓄積過程の展開についてみてみると、この段階においてはまだ資本の集積がその主要な側面をなしていたことが特徴である。これは、まず第一に、この段階における個別資本の蓄積過程の展開の基礎にある大工業Ⅱ工場段階の資本の直接的生産過程の単位規模が現

段階に支配的なそれにくらべてみるとまだ著しく小規模なものであり、とくに現段階のそれがすでにあきらかにしたように相連関する複数の労働過程を包括する巨大な規模のものに到達しているのに対して、一九世紀中期段階のそれはまだ単一の労働過程を包括する小規模なものにとどまっていたといふことにもとづいている。<sup>(17)</sup> すなわち、資本の直接的生産過程の単位規模がまだこのように小規模であった段階においては、信用を楨杆とする資本の集中、とりわけ株式会社制度を基礎とした資本の集中に対する必要はまだそれほど大きなものではなかったからである。周知のように、この段階において株式会社制度が一般的に導入されたのは、鉄道事業のようなこの段階においては例外的に大規模な資本を必要とする領域においてのみである。<sup>(18)</sup> ところで、資本の集積が個別資本の蓄積過程の主要な側面をなしていたのは、さらに第二に、この段階になると、一方ではたしかに個別資本間の競争が激化し、その中で大規模個別資本による小規模個別資本の駆逐が展開してきていたが、他方ではこの段階においてはまだ資本制的生産の拡大・深化にともなう市場の拡大が急速に進んでいたことにもとづいている。すなわち、このように市場の拡大が急速に進んでいた段階においては、小規模個別資本の淘汰、すなわち資本の集中の作用が主要な側面として前面に現われることが少なかったからである。こうして、この段階においては、また資本の集積が個別資本の蓄積過程の展開の主要な側面をなしていたのであり、したがってまた多数の個別資本の相互的反撥がその主要な特徴となっていたのである。

さて、以上のような特徴をもつ一九世紀中期段階の個別資本の蓄積過程の展開の結果は、この段階の主要な産業部門の市場構造に自由競争的市場構造としての特徴を与えることになる。つぎに、このことを少し具体的にみてみることにする。<sup>(19)</sup>

なお、市場構造とは、一言でいえば、ある産業部門の市場において、価格決定の競争のあり方を規定し、価格決定に重要な影響を及ぼす市場の諸条件の総体を意味する。そして、このような諸条件の中でもっとも重要なものは、(1)市場集中度とりわけ生産集中度—売手集中度(市場集中度という場合には、売手集中度の側面と買手集中度の側面を含んでいる)と(2)参入障壁である。これらの二つの条件は、前者はある産業部門での既存の個別資本の競争すなわち現実的競争を左右する基本的条件として、また後者は部門外から当該の部門への新規の個別資本の参入という形での競争すなわち潜在的競争を左右する基本的条件として、したがって全体としてある部門における価格決定の競争を左右する基本的条件となっている<sup>(20)</sup>。そこで、これらの二つの条件について、一九世紀中期段階における個別資本の蓄積過程の展開の結果がどのようなものであったかをかんたんにみてみることにする。

#### (1) 生産集中度の低位

生産集中度とは、ある産業部門において、その部門内の個別資本がそれぞれいかなる割合を占めながらその市場の売手を構成しているかを示す指標であり、この高さは、実際には、部門内の個別資本数および特定の少数の上位個別資本の市場占拠率によって測られている。したがって、一般的に、部門の個別資本数が少なければ少ないほど、また少数の上位個別資本の市場占拠率が高ければ高いほど、生産集中度は高度である(また逆の場合は低位である)といわれるわけである<sup>(21)</sup>。

そこで、いま、このような生産集中度が具体的にどのような形で存在しているかをごく大まかに類型化してみると、つぎのようになる(なお、この類型化は北原勇氏によるものをさらに整理したものである)<sup>(22)</sup>。

#### I 「完全独占」……単一の大規模個別資本がその部門の全生産量を供給。

Ⅱ 「部分独占」……単一の大規模個別資本が生産量の大部分を供給し、残余を多数の小規模個別資本が分割する。

Ⅲ 「完全寡占」……比較的少数(せいぜい二〇程度まで)の大規模個別資本が全生産量を供給。小規模個別資本は存在せず、各大規模個別資本はそれぞれ相当な市場占拠率をもつ。

Ⅳ 「部分寡占」……比較的小数の大規模個別資本が生産量の大部分を供給し、残余を小數または多数の小規模個別資本が分割する。

V 「原子的競争」……個別資本数はきわめて多数。どの個別資本の市場占拠率もきわめて小さい。

(以上の類型はきわめて大まかなものであり、各類型の間にさらに種々の度合の類型が考えられる。とくにⅣとⅤの間についてはそうである。しかし、ここでは類型を精緻化することが目的ではなく、生産集中度の基本的な類型を示すことを目的としているので、さしあたり以上で十分である。)

現実に存在している市場集中度を大まかに類型化してみると以上のようになるが、このような類型の中でどれが支配的であるかは、いうまでもなく資本主義の発展段階によって異なっている。まず一九世紀中期段階においては、V類型Ⅱ「原子的競争」の状態が支配的なものであった。

はじめに事実についてのべると、たとえばこの段階のもっとも発展した資本主義国であるイギリスにおいて、もっとも高度に個別資本の蓄積過程が進んでいた産業部門の一つである鉄鋼業(正確には製鉄業)をみてみると、この産業は、現段階においては先進諸国ではいずれの場合にも「部分寡占」(それが高位か低位かは諸国の具体的諸条件によって異なるが)の状態が支配的なものになっているのであるが(ただしこの場合、普通鋼粗鋼生産の段階でみ

ている)、この段階においては(ただし、資料の都合上以下の数字は一八八〇年のものである)、現段階の普通鋼粗鋼生

産の段階に対応する鍊鉄生産の段階で合計一八七という多数の稼働企業が存在しており、また稼働パドル炉数に

もとづく規模別企業数構成は、上表のように小

規模なものほど企業数が多くなるピラミッド型

の構成をなしていた。<sup>(23)</sup>さらに上位企業が稼働パ

ドル炉総数(五二四基)に占める割合をみてみ

ると、上位四企業(炉数一〇一基以上)で一〇パ

ーセント、上位七企業(炉数八一基以上)で一五

パーセント、さらに上位二一企業(炉数六一基以

イギリスにおける規模別鍊鉄企業数構成 (1880年)

パドル炉数 (稼働中)	企業数
1~ 5	7
6~ 10	39
11~ 20	54
21~ 30	31
31~ 40	18
41~ 50	10
51~ 60	7
61~ 70	7
71~ 80	7
81~ 90	3
91~100	—
101 以上	4
稼働企業数	187
不稼働企業数	72
企業数合計	259

(資料) 拙稿「製鉄工場」堀江英一編著『イギリス工場制度の成立』(1971年、ミネルヴァ書房)第2章、77ページ表3を転用。

上)で三四パーセントを占めるにとどまっていた。<sup>(24)</sup>したがって、この段階のイギリス鉄鋼業においては、まさに

「原子的競争」の状態が支配していたのである。そして、鉄鋼業がこの段階においても個別資本の蓄積過程の展開のもっとも進んだものの一つであったことを考慮すれば、このような状態はその他の多くの主要な部門においてもほぼあてはまると考えてよいであろう。

ところで、一九世紀中期段階においてこのように生産集中度が「原子的競争」の状態にあったのは、いうまでもなくこの段階の個別資本の蓄積過程の展開がまだ資本の集積を主要な側面としており、したがってまた多数の個別資本の相互的反撥を主要な側面としていることにもとづいている。一方で、このように多数の個別資本の相互的反撥が資本の集積の結果として発展しながら、他方で、すでにのべたような理由でまだ自立した個別資本の

相互的吸引すなわち資本の集中が十分展開し得ていなかったとすれば、生産集中度がまだ「原子的競争」の状態にあったのは当然であろう。

(2) 参入障壁の未形成

つぎに、参入障壁についてであるが、これはある産業部門への資本の参入⇨新たな売手としての自立した個別資本の参加に対する阻止条件である。この参入障壁の高さは、抽象的には、その部門への参入を企図する個別資本の進出を阻止しながら既存の個別資本が価格を設定する場合に、参入が自由であれば実現したであろう価格に對比して現実に設定しうる価格がどれほど高いかによって表わされるであろう。<sup>(25)</sup>

ところで、このような参入障壁は、一九世紀中期段階においては、まだ一般的には形成されていなかった。これは、まず第一に、すでにのべたようにこの段階の資本の直接的生産過程が大工業⇨工場段階のそれであり、その単位規模は現段階に支配的なそれに比べて著しく小規模なものであったために、参入に最低限必要な資本量はごく一部少数のものしか調達し得ないような巨大なものにはまだなっていなかったからである。したがって、新規の個別資本が比較的自由に必要最低資本量を調達し、参入することが可能であったのである。また第二に、この段階においては、すでにのべたように、このように資本の直接的生産過程の単位規模が小規模であったと同時にその部門で多数の個別資本が競争しあっていたために、ある個別資本が参入してもそれがその部門の中で占め得る相対的比重はごく小さなものであり、参入によって引きおこされ得る価格水準の変化、したがって利潤率の変化も小さなものであったからである。したがって、新たに参入を企図する個別資本は現状の価格水準が確保され得るものと期待して自由に参入を試みることができたのである（ただし、結果としてこれが確保されるかどうかは

別問題であり、ここでのべているのはあくまでも参入を企図する個々の個別資本の動機の問題である。

しかし、もちろん一九世紀中期段階においても、ある特定の部門においては参入障壁が存在していた。しかし、それは主として自然的資源の排他的な占有や技術の法的保護（特許）などによるものであり、個別資本の蓄積過程の展開によって競争が発展し、資本の利用し得る科学・技術の発展が拡大・深化してくるとともに、ますます一時的な存在となってくる性格のものであった。すなわち、それは、換言すれば個別資本の蓄積過程の展開がまだ相対的に未熟であることの結果として生じていたものであったのである。<sup>(26)</sup>

以上、市場構造を規定する(1)生産集中度と(2)参入障壁の二つの条件について、一九世紀中期段階における個別資本の蓄積過程の展開の結果がどのようなものであったかをかんたんに見てみたが、以上のように、この段階の個別資本の蓄積過程の展開の基礎にあった資本の直接的生産過程が大工業—工場段階のそれであり、その単位規模がまだそれほど大規模なものではなかったことに規定されて、一方ではこの段階の生産集中度はまだ「原子的競争」の状態にあり、他方では参入障壁はこの段階においてはまだ一般的には形成されていなかった。そして、市場構造を規定する二つの条件がこのような状態にある場合には、ある部門における競争は現実的にも潜在的にもきわめて自由で、制限されることがきわめて少なかったのであり、したがって二つの条件がこのような状態にある市場構造は、まさしく自由競争的市場構造であったといえることができるであらう。

さて、一九世紀中期段階における個別資本の蓄積過程の展開とその結果としての市場構造の特徴は以上のようなものであるが、これはまたマルクスが『資本論』第一部第七篇第二三章第二節の論理規定をきらかにする場面に分析の対象とした現実であった。しかし、『資本論』の叙述そのものは、かならずしも以上で説明したよう

な特徴をもつ現実をそのまま反映するような内容になってはいない。すなわち、現段階からみた一九世紀中期段階の現実の発展の未熟さを理解できるような叙述になってはいない。具体的にいえば、『資本論』では、以上で説明したように一九世紀中期段階における資本の集中の未発展が強調されるのは逆に、つぎのように資本の集中の発展傾向の強まりが強調されている。――

「資本制的生産および蓄積が発展すると同じ度合で、集中の最も有力な二つの槓杆たる競争と信用が発展する。それと相並んで、蓄積の進行は、集中されうる質料すなわち個別的諸資本を増加させるのであるが、資本制的生産の拡大は、一方では社会的欲望を創造し、他方では、資本の先行的集中をまつのみ実現されうるような強大な産業的諸企業の技術的手段を創造する。だから今日では、個別的諸資本の相互的吸引力および集中への傾向が、かつて見ないほど強大である。」(『資本論』第一部、青木版第四分冊九七三ページ・大月版第二分冊八一七ページ。)

「集中によって一夜づけに溶接された資本塊は、他の資本塊と同じように――ただより急速に――自らを再生産し増加するのであり、かくして、社会的蓄積の新たな強力な槓杆となる。だから、社会的蓄積の進行を云云する場合には、今日では、集中の作用が暗黙裡に含まれているのである。」(『資本論』第一部、青木版第四分冊九七五ページ・大月版第二分冊八一八ページ。)

たしかに、まだ資本の集積が個別資本の蓄積過程の展開における主要な側面であったとはいえず、一九世紀中期段階も一八六〇年代に入ると、マルクスのいうように相対的に資本の集中の側面が強くなってきていたことは事実であろう。それは、基本的には、労働過程の技術的および社会的諸条件の急速な発展とそれを実現するための



株式会社制度の普及を基礎とするものである。<sup>(27)</sup>そして、このような一九世紀中期段階における資本の集中の側面の強まりこそは、さらに一九世紀第三・四半期以降におけるその本格的な展開およびその結果としての独占の形成へつながるものであった。マルクスもまた、このことをつぎのように見通している。先の引用文に続く文章である。――

「集中は、既存諸資本の単なる配分変更によって、社会的資本の諸成分の量的成群の単なる変更によって、起りうる。一方において資本が一人の手で尨大な分量に増大しうるのは、他方において資本が多数個人の手から奪われるからである。ある与えられた事業部門では、そこに投下されたすべての資本が一個の資本に融合することでもあれば、集中がその極限に達するであろう。ある与えられた社会では、社会的総資本が一個の資本家なり唯一の資本家会社なりの手に合併されることでもあれば、その瞬間に初めてこの限界に達するであろう。」(『資本論』第一部、青木版第四分冊九七三ページ・大月版八一七ページ)。

しかし、以上のように一九世紀中期段階も一八六〇年代になるとたしかに資本の集中の傾向がしだいに強まってきたことは事実であったとしても、個別資本の蓄積過程の展開における資本の集中の役割は、それが現段階において果たしている決定的に重要な役割にくらべてみればまだ小さなものであり、副次的なものであった。資本の集中の傾向が強まってきたとしても、それはそれまでの段階とくらべて相対的にいえることであり、一九世紀中期段階においては、個別資本の蓄積過程の展開の主要な側面は、やはりまだ資本の集積の側面であったと考えてよいであろう。したがって、わたくしたちは、第二三章第二節の叙述の中にはつきりと確認することはできないが、この第二三章第二節は以上で示したような一九世紀中期段階の現実を反映したような論理規定、

すなわち資本の集積をその主要な側面とする個別資本の蓄積過程の展開とその結果としての自由競争的市場構造の支配という論理規定をもつものとして理解しておくことが必要であろう。

しかし、このように一九世紀中期段階の現実の発展の未熟さをはっきり認識することができるのは、わたくしたちがこの段階からすでに長い歴史的隔りを経過した段階に立っているからである。資本の集中の側面が個別資本の蓄積過程の展開の決定的に重要な側面になっている現段階に立ってみて、はじめて一九世紀中期段階の個別資本の蓄積過程の展開の特徴を歴史的な発展過程の中にはっきりと位置づけることができるのである。したがって、マルクスが、先に示したように自分が分析の対象とした一九世紀中期段階の現実を現段階のわたくしたちが認識し得るような内容で叙述せず、むしろやがては決定的に重要な側面となっていく資本の集中の傾向の強まりを大きく前面に出して叙述したとしても、これは当然のことであつたのである。

(15) 『資本論』第一部、青木版第四分冊九七一ページ・大月版第二分冊八一五〜八一六ページ。

(16) 『資本論』第一部、青木版第四分冊九七二〜九七五ページ・大月版第二分冊八一六〜八一九ページ。

(17) たとえば、綿工業については、遠藤湘吉編『帝國主義論(下)』(一九六五年、東大出版会)四二〜五〇ページ、鉄鋼業については、遠藤湘吉編『帝國主義論(下)』六七〜七六ページおよび拙稿「製鉄工場」堀江英一編著『イギリス工場制度の成立』(一九七一年、ミネルヴァ書房)第二章、第三節。また、拙稿「独占段階における独自の・資本制的生産様式と資本蓄積過程」『立命館経済学』第一九卷第三号(一九七〇年八月)三九〜四〇ページを参照。

(18) たとえば、綿工業と鉄鋼業における株式会社制度の導入については、遠藤湘吉編『帝國主義論(下)』五一〜五八ページおよび七七〜八四ページ。

(19) 以下、市場構造の説明にあたっては、北原勇氏のつぎの労作に多くを負っている。——

「市場構造と価格支配——独占価格論序説」『慶応義塾経済学年報』第五集(一九六二年)。

(20) 北原勇「市場構造と価格支配」一〇三〜一〇五ページ。

(21) 北原勇「市場構造と価格支配」一三二〜一三三ページ。

(22) 北原勇「市場構造と価格支配」一三八〜一三九ページ。

(23)(24) Meade, R., *The Coal and Iron Industries of the United Kingdom, 1882*, Part II で地域別に掲げられた諸表より算出。

(25) 北原勇「市場構造と価格支配」一〇四ページおよび一四八〜一四九ページ。

(26) 北原勇「市場構造と価格支配」一四九ページ。

(27) 注(18)を参照。

## II コンビナート段階の資本の直接的生産過程を基礎とした個別資本の蓄積過程の展開と独占的市場構造

Iでは、大工業Ⅱ工場段階の資本の直接的生産過程を基礎とする一九世紀中期段階における個別資本の蓄積過程の展開とその結果について説明したが、これは、コンビナート段階の資本の直接的生産過程を基礎とする現段階においてはどのように変化しているであろうか。これをあきらかにすることが、第二章第二節の論理規定の具体化を試みる本節の中心課題である。

そこで、まず現段階における個別資本の蓄積過程の展開についてみると、一九世紀中期段階とは異なって資本の集中がその主要な側面になっていることが特徴である。これは、まず第一に、現段階における個別資本の蓄積過程の展開の基礎にあるコンビナート段階の資本の直接的生産過程の単位規模が一九世紀中期段階に支配的であったものにくらべてみると著しく大規模なものとなっており、とくにすでにあきらかにしたように一九世紀中期段階のそれがまだ単一の労働過程を包括するにとどまる小規模なものであったのに対して、現段階のそれは

相連関する複数の労働過程を包括する巨大な規模のものに発展しているということにもとづいている。<sup>(28)</sup>すなわち、資本の直接的生産過程の単位規模がすでにこのように大規模なものとなっている段階においては、標準的諸条件の下で生産を営むのに必要な最低資本量も著しく大規模なものとなり、そしてこのように大規模化した必要資本量をとくに短期間で調達するためには、信用を楨杆とする資本の集中、とりわけ株式会社制度を基礎とした資本の集中が不可欠のものとなっているからである。ところで、資本の集中が個別資本の蓄積過程の展開の主要な側面になっているのは、さらに第二に、現段階になると、資本制的生産の成熟とともに市場の拡大が一九世紀中期のように急速なものではなくなったことにもとづいている。このために、個別資本間の競争の激化を通しての大規模個別資本による小規模個別資本の駆逐、すなわち資本の集中の作用が前面に現われてこざるを得なくなったのである。そして、このような小規模個別資本の淘汰に際しても、先にのべたような新たな独自の・資本制的生産様式としてのコンビナートにもとづく資本の直接的生産過程の導入が決定的に重要な役割を果たすことになっている。こうして、この段階になると、資本の集中が個別資本の蓄積過程の展開の主要な側面をなしているのである。

さて、以上のような特徴をもつ現段階の個別資本の蓄積過程の展開の結果は、現段階の主要な産業部門の市場構造に一九世紀中期段階のそれとはまったく異なった特徴を与えることになる。つぎに、このことを具体的にみることにする。

(1) 生産集中度の高度化

まず生産集中度についてみてみると、現段階においては、「寡占」ないし「独占」の状態が支配的なものとな

っている。

たとえば、先に例にあげたイギリス鉄鋼業の場合をふたたびみてみると、ここでは一九世紀第四・四半期以降の個別資本の蓄積過程の展開がアメリカやドイツなどの後発諸国にくらべて相対的に低位であったのであるが、ここでもやはり生産集中度は一九世紀中期段階にくらべて大きく変化している。すなわち、現段階（ただし一九六六年現在）のイギリス鉄鋼業では、かつての鍊鉄生産に相応する普通鋼粗鋼生産の段階において合計二九の企業が存在しているのであるが、ここでは、一四の鉄鋼一貫企業（これらはまた上位企業である）が塩基性平炉総数（二〇五基）の八〇パーセント、転炉総数（二四基）の一〇〇パーセントを占めている。<sup>(29)</sup> こうして、現段階のイギリス鉄鋼業の生産集中度は、先に示した類型でいえば「部分寡占」といわれる状態にあるのである。生産集中度のこのような状態は、アメリカ、西ドイツ、さらに日本などの先進諸国の鉄鋼業（これらの諸国ではイギリス鉄鋼業の場合より個別資本の蓄積過程がより高度に展開している）の場合においてもやはり支配的なものである。<sup>(30)</sup>

ところで、現段階においてこのように生産集中度が高度化し、「寡占」ないし「独占」の状態が支配的なものとなっているのは、いうまでもなく先にのべたように現段階の個別資本の蓄積過程の展開が資本の集中を主要な側面としていくことにもとづいている。すなわち、資本の集中は、既存の個別資本の自立性のはく奪、多数の小規模個別資本の少数の大規模個別資本への転化を意味するものであった。したがって、資本の集中は、それが同一の部門の個別資本の間で進む場合には直接的にその部門での個別資本数の減少、さらには少数の上位個別資本の市場占拠率の拡大をもたらし（というのは、そのような資本の集中を進めるのは、多くの場合少数の上位個別資本であるから）、生産集中度を高度化することになるからである。<sup>(31)</sup>

さて、以上のように資本の集中を主要な側面とする個別資本の蓄積過程の展開の結果として生産集中度が高度化すると、その部門内の個別資本が相互の競争を制限して価格を支配する、すなわち独占価格を設定する可能性と必然性が生じてくる。

ちなみに、はじめに生産集中度がきわめて低い「原子的競争」の状態の場合をみると、ここでは、なによりもまず個別資本数がきわめて多数であることによって、相互の競争を排除して価格を支配するためのなんらかの協定が結ばれるような可能性はほとんど存在し得ない。また、このように生産集中度が「原子的競争」の状態にある場合には、同時に参入障壁も未形成なのであり、このことがその部門における競争制限と価格支配の可能性をより一層小さなものにしてている。さらに、このように個別資本数がきわめて多数であり、したがってまたどの個別資本の市場占拠率もきわめて低いこの「原子的競争」の場合には、単一の個別資本の生産量の増減はその部門の商品の価格にほとんど影響を与え得ず、したがって個々の個別資本は生産量の増減を通じて商品の価格を左右するような可能性をもっていないのであり、このような状態の下では、相互に競争を排除しようとする必然性も存在しないのである。したがって、以上のような状態の下では、先にIでのべたように自由で制限されない競争が展開されることになったのであり、このような競争の展開される基礎にある市場構造はまさに自由競争的市場構造であるとい得たわけである。<sup>(32)</sup>

ところで、「寡占」ないし「独占」の状態の下では、事態は大きく変化してくる。まず現段階においてもっとも支配的な「寡占」の状態の場合をみると、まず第一に、ここでは、個別資本数は複数ではあるが比較的小数であり、また少数の上位個別資本の市場占拠率が高いことによって、相互の競争を排除して価格を支配するた

めのなんらかの協定が結ばれ得る可能性が生じてきている。もちろん、「寡占」の状態といっても実際には高位のものから低位のものまでかなり広い巾をもって存在しており、そのような生産集中度の発展段階によって価格支配の可能性に差異があり得ることはいうまでもない。さらに第二に、このように個別資本数が比較的少数であり、したがってまた少数の上位個別資本の市場占拠率が高いこの場合には、個々の個別資本の生産量の増減はその部門の商品の価格に無視し得ない影響を及ぼし得るのであり、したがって個々の個別資本は生産量の増減を通じて商品の価格を左右し得る可能性をもっている。このような事態の下では、ある個別資本が生産量、したがってまた価格を変化させるような政策をとると、それはただちに競争しているその他の個別資本の対抗措置を引き起こさずにはおかない。そして、ここでもし価格切り下げ競争が展開されるならば、それは相互にとって破滅的な競争になる可能性がきわめて大きくなっている。したがって、ここでは、このような競争を回避して価格を支配するためのなんらかの協定を結ぼうとする志向が生じてこざるを得ないのである。ここに、「寡占」の状態の下での競争制限と価格支配のためのもっとも主要な必然性がある。<sup>(33)</sup>以上のような競争制限と価格支配の可能性と必然性については、レーニンはつぎのようにのべている。――

「集積はその一定の発展段階でおのずから、いはばびったりと独占に接近することが明らかである。なぜなら、数十の巨大企業にとっては相互のあいだで協定に達するのは容易であり、他方では、まさに企業が大規模であることが競争を困難にし、独占への傾向を生みだすからである。」(レーニン『帝国主義論』副島種典訳、国民文庫版二二ページ)

以上は「寡占」の状態の下での場合であるが、さらに「独占」の状態の下ではいうまでもなく事態はより単純

である。すなわち、この場合には、単一の個別資本が全生産量の全部ないし大部分を支配しているからであり、したがって自らの生産量を変化させることによって自由に価格を支配し得る可能性をもっているからである。ここでは、利潤の極大化を追求する個別資本の志向がもっとも自由に貫き得るわけである。<sup>(34)</sup>しかし、この「独占」の状態の下でも、このように単一の個別資本が価格を引き上げ得る可能性は無制限なものではない。以上でのべたのはその部門内における現実的競争についてであるが、他方では部門外からの資本の参入があり得るといふ形の潜在的競争は依然として存在している。したがって、現実的には「独占」の状態が成立していても、その個別資本がもつ価格支配の可能性は潜在的競争による制約を受けざるを得ないのである。具体的にいえば、このような「独占」的な個別資本が価格を引き上げ得る限界は、長期的には参入障壁の高さによって画されているのである。そして、このような潜在的競争が存在している点は、先にもべた「寡占」の状態の場合についてもおなじである。<sup>(35)</sup>

そこで、つぎに、潜在的競争を規定する基本的な条件である参入障壁について説明することにする。

## (2) 参入障壁の形成

さて、参入障壁についてみると、現段階においては、これがすでに一般的に形成されるようになってい。しかも、それは、一九世紀中期段階においてもいくつかみられたような自然的ないし法的な参入障壁ではなく、まさに個別資本の蓄積過程の展開の結果として生み出されてきた、いわば経済的な参入障壁である。そこで、このような経済的な参入障壁を具体的にみてみると、それはつぎのような内容をもっている。<sup>(36)</sup>

第一は、すでにのべたように現段階の資本の直接的生産過程がコンビナート段階のそれであり、その単位規模



が一九世紀中期段階に支配的であったものにくらべてみると著しく大規模なものとなっているために、参入に最低限必要な資本量が巨大なものとなっており、したがって参入の可能性がこの巨大な必要最低資本量を調達し得る（主として資本の集中によって）ごく一部少数のものに限られているということである。

第二は、もし参入を企図する個別資本が必要最低資本量を調達したとしても、この段階においては、資本の集中の結果として、この個別資本が参入しようとしている部門においてすでに既存の個別資本の生産量が商品の価格に無視できない影響を及ぼし得るような現実的競争の条件が存在しているのであり、したがって、参入による生産量の増加によって当然価格の低下、したがって利潤率の低下が生ずると予想され得ることが参入をさらに制限することになるということである。

第三は、第二の点で予想され得るその部門の利潤率の全体的な低下に加えて、参入を企図する個別資本にとっては既存の個別資本との現実的競争の上では多かれ少かれ不利な条件が存在するため、参入後かなりの期間はその利潤率が既存の個別資本の利潤率にくらべて低い水準にとどまることが予想され得るのであり、このことも参入を制限することになるということである。

第四は、参入を企図する個別資本に対しては、既存の個別資本がさらに商品価格の一時的な計画的切り下げや原料買い占めによる原料価格の計画的引き上げなどの政策によって破壊的な対抗措置をとる可能性があるのであり、このことがまた参入を制限することになるということである。

こうして、以上のような四つの点に具体的に示されているように、資本の集中をその主要な側面とする個別資本の蓄積過程の展開の結果は、自然的ないし法的な参入障壁とは異なるまさに経済的な参入障壁を形成すること

になったのである。なお、このような結果として、自然的ないし法的な参入障壁は消滅してしまったわけではなく、それらは、現段階においては新たに形成された経済的な参入障壁と結合し、それを補強する役割を果たしている<sup>(37)</sup>。

さて、以上のように資本の集中を主要な側面とする個別資本の蓄積過程の展開の結果として参入障壁が形成されると、その部門内における競争制限と価格支配の可能性に対して重要な作用を及ぼすことになる。その内容は二つある。まず第一は、間接的な作用であるが、その部門ですでに達成されている高度化された生産集中度を保護することによって、既存の個別資本の蓄積過程の展開が直接的に生産集中度をさらに高度化させるのを促進し、このように生産集中度のより一層の高度化を通して競争制限と価格支配の可能性を増大させる作用である。しかし、さらに重要な作用は、つぎのような直接的な作用である。すなわち、すでにのべたように生産集中度の高度化はまず部門内の現実的競争の制限によって価格支配の可能性をつくりだすが、しかし、このような部門内の競争の制限という条件だけでは、長期的に価格を支配することは不可能である。もし部門外からの資本の参入が可能であるならば、競争の激化によって価格支配は崩壊せざるを得なくなるからである。しかし、いま説明した参入障壁の形成は、このような部門外からの競争をも制限することによって、その部門で長期にわたって価格支配を実現することを可能にする。こうして、この要因の形成によって、競争制限と価格支配の可能性が大きく補強されることになるのである<sup>(38)</sup>。

以上、市場構造を規定する(1)生産集中度と(2)参入障壁の二つの条件について、現段階における個別資本の蓄積過程の展開の結果がどのようなものであるかをかんたんにみてみたが、以上のように、現段階の個別資本の蓄積

過程の展開の基礎にある資本の直接的生産過程が大工業—工場段階のそれよりもより高次のコンビナート段階のそれであり、その単位規模が一九世紀中期段階のそれよりもはるかに巨大なものであることに規定されて、一方では現段階の生産集中度はすでに「寡占」ないしは「独占」の状態に達しており、他方では高い参入障壁が形成されるようになっていゝ。そして、市場構造を規定する二つの条件がこのような状態にある場合には、ある部門における競争は現実的にも潜在的にも大きく制限され、長期的に価格の支配が行われる可能性と必然性が存在しているのであり、したがって、二つの条件がこのような状態にある新たな市場構造は、まさしく独占的市場構造とよばれるべきものであらう。

ところで、以上のような競争制限と価格支配の可能性と必然性は、いうまでもなく現段階においては現実性に転化している。すなわち、独占が成立している。それは、「寡占」の状態の下ではできるだけ長期にわたって安定的に利潤率を極大化しようとする個別資本間の協調行為によってであり、また「独占」の状態の下ではいうまでもなくおなじ動機をもつ単一の個別資本の価格支配行為によってである。このような個別資本の具体的な行為によって、はじめて独占価格が成立し、独占利潤が確保されることになるのである。<sup>(39)</sup>なお、「寡占」の状態の下での協調行為については、具体的にいえば①カルテルあるいはプール、すなわち公然とした協定、②暗黙の協定および③なんらの協定ももたない暗黙の相互了解、とりわけプライス・リーダーシップ、の三つの形態が大別されるが、独占価格を成立させ、独占利潤を確保するという本質には変りはない。<sup>(40)</sup>

しかし、以上では「寡占」の状態の場合に独占的市場構造がつくり出す個別資本間の協調—独占の側面を強調したが、他方ではこの協調はあくまでもそれぞれ自立した個別資本による協調にすぎないのであり、それは決し

て各個別資本の自立性を喪失させ、対立 $\parallel$ 競争を止揚するものでないことはいうまでもない。「寡占」の状態の下での協調は、まさに対立を基礎にもった上での協調であるという点にこそその本質がある。この点は、レーニンが「独占は、自由競争から生じながらも、自由競争を排除せず、自由競争のうえにこれとやらんで存在し、このことよって幾多のとくに先鋭で激烈な矛盾、あつれき、紛争を生みだす」（N・レーニン『帝国主義論』、国民文庫版一二五ページ）といった点に他ならない。このことは、価格競争の側面が後退しても、他方では広告などによって市場占拠率の拡大を競うような非価格競争がより一層激化することに、もっとも端的に表現されている。

以上で、現段階における個別資本の蓄積過程の展開とその結果としての独占の形成について説明したが、これが、『資本論』第一部第七篇第二三章第二節の論理規定の具体化の基本的な内容である。わたくしたちは、ここであらためて、『資本論』第一部第七篇第二三章第二節の論理規定の内容がその現行の内容に対比して質的に変化していることを確認しておくことが重要である。すなわち、現行の『資本論』においては、大工業 $\parallel$ 工場段階の資本の直接的生産過程という第四篇の論理規定を基礎にして個別資本相互間における自由競争の支配が規定され、それがさらに第三部における平均利潤と生産価格の説明の論理的な基礎としておかれることになっているのであるが、わたくしの試みによつて具体化された『資本論』においては、第四篇における具体化された論理規定としてのコンビナート段階の資本の直接的生産過程を論理的な基礎にして個別資本間における新たな関係としての独占の支配が規定され、それがさらに第三部における利潤論の説明の新たな論理的な基礎としておかれることになっているのである。そこで、さらに、以上のような論理規定の具体化をふまえて、『資本論』第三部第一篇および第二篇、すなわち利潤論の具体化を試みてみることにする。

- (28) 拙稿「独占段階における独自の・資本制的生産様式と資本蓄積過程」四〇～四二ページ。
- (29) 拙稿「製鉄工場」八八ページ表一〇。
- (30) 中村秀一郎・杉岡碩夫・竹中一雄共著『日本産業と寡占体制』(一九六六年、新評論)六八ページ表三一。日本の場合については、さらに拙稿「独占段階における独自の・資本制的生産様式の形成——八幡製鉄所を事例とする具体的分析(一)——」『立命館経済学』第一九卷第五号(一九七〇年二月)二二～三二ページ。
- (31) 北原勇「市場構造と価格支配」一三四～一三六ページ。
- (32) 北原勇「市場構造と価格支配」一四一ページおよび一四九ページ。
- (33) 北原勇「市場構造と価格支配」一四一～一四二ページおよび同「独占・寡占下の価格設定と価格の運動(一)——寡占企業間協調の基本的問題点——」『三田学会雑誌』第五七卷第三号(一九六四年三月)一八～二三ページ。
- (34) 北原勇「市場構造と価格支配」一四〇～一四一ページ。
- (35) 北原勇「市場構造と価格支配」一四六ページ。
- (36) 以下、四つの要因の指摘は北原勇氏によるものである。北原勇「市場構造と価格支配」一五二～一六九ページ。
- (37) 北原勇「市場構造と価格支配」一四九ページ。
- (38) 北原勇「市場構造と価格支配」一七〇～一七一ページ。
- (39) 北原勇「市場構造と価格支配」一〇五～一〇六ページおよび同「独占・寡占下の価格設定と価格の運動(一)」二三～二四ページ。
- (40) 北原勇「独占・寡占下の価格設定と価格の運動(二)」三一～三四ページ。

#### 四 独占と独占利潤

——『資本論』第三部第一篇および第二篇の具体化——

以上で説明した『資本論』第一部第四篇および第七篇の論理規定の具体化をふまえて、さらに第三部第一篇お

よび第二篇の論理規定の具体化の試みを説明しようとするのが本節の課題である。すでにかなり長くなつたが、前節までは独占資本主義論における利潤論の構築を主目的とする本稿の基本的視点と論理的前提の説明の部分であり、本節がその主目的を果す中心部分である。

## I 問題状況と視角設定

こうして、これから『資本論』第三部第一篇および第二篇の論理規定を具体化し、独占資本主義論における利潤論を構築するという場合、わたくしたちの前にはすでに数多くの独占資本主義論における利潤論の試み、すなわち独占価格・独占利潤論の試みが蓄積されている。そこで、わたくしたちは、まずはじめにこのようなこれまでの理論的な蓄積を検討し、そこからでてくる問題点をふまえて出発しなければならぬ。

ところで、これまでの独占価格・独占利潤論の諸説（ただしこの場合、独占価格・独占利潤論といっても主要な側面は独占利潤源泉論である）については、すでに大島雄一氏の適切な整理がある。<sup>(41)</sup>これによれば、第一は剰余価値再分配説、第二は貨幣利潤説、具体的にいえば過去に蓄積された剰余価値の再分配説、第三は特別剰余価値固定化説である。第一の説はいうまでもなくヒルファディング<sup>(42)</sup>、セリブリヤーコフ<sup>(43)</sup>以来の通説であり、これに対して第二の説は平瀬巳之吉氏が『独占資本主義の経済理論』（一九五九年）によって、第三の説は故白杉庄一郎氏が『独占理論の研究』（一九六〇年）によって、それぞれ唱えられたものである。もちろん、これらのいずれの説の場合においても、それぞれの強調する独占利潤の源泉以外の源泉が否定されているわけではない。現実には、それぞれの強調する以外の源泉が並存していることが認められている。しかし、並存するいくつかの源泉のうちど

れを基本的なものとして強調するかという点で、現在、以上のように大きく三つの説が存在しているのである。そこで、わたくしたちが新たに独占価格・独占利潤論の試みを行おうとする場合には、少くとも以上のような三つの諸説について一つひとつ検討を進めることが必要なのであるが、ここでは、このような作業を全面的に行う余裕はない。このためには、あらためて独自の稿を準備することが必要である。ここでは、もっぱら通説である剰余価値再分配説を取り上げ、この説のもつ問題点の検討を通して新たな試みを説明していくことにする。なお、先に示した第二および第三の説もまた通説に対する批判として提示されたものである。

さて、剰余価値再分配説についてであるが、この説は、一ことで要約すれば、独占利潤の基本的な源泉は社会的総資本によって生産された剰余価値であると、これが自由競争の下でのように個々の個別資本に対してその大きさに比例して均等に分配されるのではなく、独占の作用によって不均等に分配され、この結果、ある特定部門の個別資本が他の部門の犠牲において相対的により多く獲得した剰余価値部分が独占利潤であるとする考え方である。<sup>(4)</sup> もちろん、このような部門間における剰余価値の不均等な分配すなわち独占利潤の成立を説明する場合、これを、あくまでも自由競争の下で成立する平均利潤・生産価格を前提とし、これからの背離として説明する考え方と、自由競争の独占への転化によってすでに平均利潤・生産価格の成立する根拠はなくなったとし、平均利潤の成立とは二律背反の關係にあるまったく新たな剰余価値の分配様式の成立として説明する考え方とがある。前者は、独占利潤の成立を生産価格をめぐる市場価格の転化形態としての独占価格の形成から説明しようとするものであり、この場合には、独占利潤は生産価格を超えてある特定部門で獲得される超過利潤部分として規定されることになる。これに対して、後者は、独占利潤の成立を生産価格そのものの転化形態としての独占価格の形

成から説明しようとするものであり、この場合には、独占利潤はこのような独占価格の成立する部門で費用価格を超えて獲得される利潤の総額として規定されることになる。<sup>(45)</sup>しかし、このような内容についての考え方の相異を含んでいるが、いずれにしても独占利潤の基本的な源泉が社会的総資本によって生産された剰余価値であると考えられる点はおなじである。これが、剰余価値再分配説とよばれる独占利潤の基本的な源泉についての考え方である。このような考え方は、もともとつぎのような『資本論』第三部第五〇章「競争の仮象」における周知の文章を基礎としており、その展開されたものであると思われる。――

「種々の生産部面における剰余価値の平均利潤への均等化が、人為的または自然的な独占により、また殊に土地所有の独占によって妨害されるとしても、したがって、独占によって影響される商品の生産価格をこえ価値をこえて騰貴する独占価格が可能となるとしても、そのことによっては、商品の価値によって与えられる限界は止揚されないであろう。特定商品の独占価格は、他の商品生産者の利潤の一部分を、独占価格をもつ商品に移譲するだけであろう。間接には種々の生産部面間での剰余価値の分配に場所的攪乱が生ずるのであるが、だからといって、この剰余価値そのものの限界は変動しないであろう。」（『資本論』第三部、青木版第一三分冊一一三ページ・大月版第五分冊一一〇一ページ）

ここでは、すでにこうして、独占価格の設定が商品の価値を超えて恣意的に行われたとしても、客観的にはそれを通じて得られる独占利潤は剰余価値の再分配に他ならず、したがって独占利潤には社会的総資本によって生産された剰余価値総額という社会的限界が存在することが示されているのである。このようなマルクスの規定が、独占利潤の基本的な源泉についての通説である剰余価値再分配説の出発点になっていることはあきらかである。



しかし、マルクスは、この個所で、独占利潤の源泉について以上のような剰余価値の再分配だけを指摘しているのではない。ここで、このことに注意しておくことが必要である。すなわち、マルクスは、先の文章に続けてつぎのようにのべている。――

「独占価格をもつ商品が労働者の必要消費に入りこむとすれば、――労働者が従来どおり労働力の価値を支払ってもらふ場合には――その商品は労賃を騰貴させ、したがって剰余価値を減少させるであろう。その商品は労賃を労働力の価値以下に圧下することもありうるが、それは、労賃がその肉体的最低限界をこえている限りでのみである。この場合には独占価格は、現実労賃（すなわち労働者が同一分量の労働によって受けとる諸使用価値の分量）および他の資本家たちの利潤の控除によって支払われるであろう。独占価格が商品価格の正常的調整に影響を及ぼす限界は、かたく規定された、正確に計算されるものであろう。」（『資本論』第三部、青木版第一三分冊一二一三～一二二四ページ・大月版第五分冊一〇一～一〇二ページ）

このように、マルクスは、独占利潤の源泉として、先にのべた剰余価値の再分配とならべてさらに労賃からの控除、したがって実質的には労働力の価値以下への価格＝労賃の切り下げ部分をあげている。しかし、独占利潤の基本的な源泉を理論化する場合には、これまでこの点よりもやはり前者の点が注目されてきた。もちろん、独占利潤の一つの源泉として労賃からの控除の点を否定する論者はいないと思われるが、これを独占利潤の基本的な源泉として理論化してみようとするのはこれまで行われてこなかったといつてよいであろう。のちに展開するように、本稿は、むしろこの労賃からの控除の点を独占利潤の基本的源泉として理論化してみることになる。

さて、以上で、剰余価値再分配説についてかんたんにものべてみたが、この説の理論的な基礎となっているのは、

独占部門（独占価格を成立させ得る部門）と非独占部門（独占価格を成立させ得ない部門）との並存という前提である。これは、現実に、現段階においても一方では「独占」や「寡占」の状態の市場構造をもつ部門が成立していると同時に、他方では依然として「原子的競争」の状態の市場構造をもつ部門が前者とならんで存在しているということにもとづくものである。このような状態が現実として存在する限り、このような現実を抽象化して独占部門と非独占部門との並存というモデルを独占価格・独占利潤論の展開の理論的な前提とするのは、至極当然のことであると思われる。そして、さらに、このようなモデルを前提とすることによって、「独占は、自由競争から生じながらも、自由競争を排除せず、自由競争のうえにこれとならんで存在」するというレーニンの周知の規定（『帝國主義論』、国民文庫版一一四ページ）を独占価格・独占利潤論の展開の中に生かしていくことが意図されていると思われる。

しかし、いま、『資本論』第三部第一篇および第二篇の論理規定の具体化として独占価格・独占利潤論を展開しようとする場合、このような独占部門・非独占部門並存モデルを前提とすることができるであろうか。この問題を考えるためには、もう一度はじめに説明した『資本論』の論理構造の性格を思いだしてみなければならぬ。この場合、もっとも基本的な点として確認されねばならないことは、『資本論』は徹頭徹尾抽象から具体への上向方法による論理展開を進めているものであり、つねに前の論理段階で導入された論理規定を前提としてそれ以降の論理展開が進められることになっているということである。このことを本稿の課題とかわるところで具體的のべてみると、すでに説明したように、現行の『資本論』では第一部第四篇でまず資本の直接的生産過程が大工業Ⅱ工場段階のそれとして規定されているのであるが、この論理規定がそれ以降の論理展開全体の前提と

なっており、それを前提として第一部第七篇、さらには第三部第一篇および第二篇の論理規定が展開されているということである。しかし、以上のような点は、一般的には暗黙のうちに認められていたとしても、それを意識的に強調した場合に必然的に伴ってくる『資本論』理解の内容まで含めてはかならずしも認められてこなかったように思われる。いいかえれば、第一部第四篇であきらかにされている資本の直接的生産過程の論理規定とそれ以降の論理段階の諸規定との関連を意識的に理解しようとする試みはほとんどなされなかったように思われる。したがって、ここでこのことを強調することは無意味なことではないであろう。

ところで、このような『資本論』の論理構造の理解に徹する結果として、どのような点が新たに浮かび上がってくるであろうか。その第一は、すでに前節で説明したことであるが、資本の直接的生産過程が大工業Ⅱ工場段階のそれであるという第一部第四篇の論理規定は、第一部第七篇第三章第二節における個別資本相互間の関係についての論理規定、すなわち市場構造の論理規定に自由競争という内容規定を与えることになっていることである。ここで、はじめて、自由競争は単に『資本論』の理論体系における与件として与えられているものではなく、理論体系の前提とならねばならない必然性をもつものであることが論証されているのである。

第二は、以上のような第一部第四篇における大工業Ⅱ工場段階の資本の直接的生産過程の論理規定とそれにもとづく第一部第七篇第三章第二節における自由競争的市場構造の論理規定は、さらに第三部第一篇および第二篇においては、利潤論の展開が大工業Ⅱ工場段階の資本の直接的生産過程にもとづく個別資本をその市場構造の構成者とするような、一九世紀中期段階においてはもっとも発展した部門を前提とし、そのような部門間の資本の自動な移動を前提として進められることになっていることである。ここでは、とくに、利潤論の展開の

前提としておかれている社会的総資本の部門構成のモデルが、大工業Ⅱ工場段階の資本の直接的生産過程にもとづく個別資本をその市場構造の構成員とするような部門を前提として成り立っているという点に注目することが必要である。周知のように、この場合、社会的総資本を構成する各部門はそれぞれ資本の有機的構成を異にするものとしておかれている。しかし、このような資本の有機的構成の相異は、大工業Ⅱ工場段階以前の段階の資本の直接的生産過程にもとづく個別資本をも前提した上での相異ではない。たとえば、資本の有機的構成の相対的に低い部門は、マニユファクチュア段階の資本の直接的生産過程にもとづく個別資本から成り立っている部門であるというわけではない。この場合の資本の有機的構成の相異は、あくまでも大工業Ⅱ工場段階の資本の直接的生産過程にもとづく個別資本がそれぞれの属する部門の労働過程の技術的および社会的諸条件の特殊性によって余儀なくされている相異である。これが、第一部第四篇における資本の直接的生産過程の論理規定を前提として第三部第一篇および第二篇を理解しようとした場合に、当然でてくる結論である。

もちろん、このような社会的総資本の部門構成モデルは、現実と対比してみると抽象的なものであることはいうまでもない。現実の社会的総資本の部門構成は、いうまでもなく大工業Ⅱ工場段階以前の段階の資本の直接的生産過程にもとづく個別資本から成り立っている部門を含んでいるからである。しかし、事態の本質をあきらかにするためには、その事態のもっとも発展した姿を抽象し、これをモデルとして分析を進めることは不可欠の論理的操作である。したがって、『資本論』がいま説明したような抽象的な社会的総資本の部門構成モデルを前提として利潤論の展開を進めているとしても、これは、自由競争的資本主義の段階の資本の運動のもっとも本質的な関係をあきらかにしようとする『資本論』の理論体系の性格からすれば、当然のことである。このように、『資

本論」が対象をいわば「限界規定」において分析するものであることは、『資本論』第三部の最終章である第五章「階級」の中のつぎの文章に示されているとおりである。――

「イギリスでは、経済的編制からみた近代的社会が最も広汎・最も典型的に発展していることは争うべくもない。とはいえ、この国ですら、この階級的編制は純粹には現われない。この国でも……中間||および過渡諸段階が、いたるところで限界諸規定を隠蔽している。だが、これは吾々の考察にとってはどうでもよい。」〔資本論』第三部、青木版第一三分冊一二四五ページ・大月版第五分冊一一三〇ページ〕。

以上のような『資本論』の論理構造のもつ特徴を確認した上で、もう一度はじめの問題に立ち返ってみると、『資本論』第三部第一篇および第二篇の論理規定を具体化して独占価格・独占利潤論を展開しようとする場合にも、やはりそれは、第一部第四篇における資本の直接的生産過程の論理規定の具体化された内容、すなわちコンビナート段階の資本の直接的生産過程を前提とし、したがってそのような資本の直接的生産過程にもとづく個別資本をその市場構造の構成員とするような部門から成り立つ社会的総資本の部門構成モデルを前提として展開されねばならない。ところで、すでに前節で説明したように、このようにコンビナート段階の資本の直接的生産過程にもとづく個別資本がその市場構造の構成員であるような部門は、必然的に独占が成立するような部門である。すなわち、このような部門は、独占部門である。したがって、第一部第四篇の具体化された論理規定であるコンビナート段階の資本の直接的生産過程を前提として独占価格・独占利潤論を展開しようとする場合には、必然的に独占部門のみから成り立つ社会的総資本の部門構成モデルを前提としなければならないのである。

ところで、このような独占部門のみから成り立つ社会的総資本の部門構成モデルは、もちろん現実と対比して

みると抽象的なものである。すでにのべたように、現実の社会的総資本の部門構成は、いうまでもなく独占部門のみではなく非独占部門をも含んで成り立っているからである。しかし、この場合においても、事態の本質をあくさらかにするためには、やはりその事態のもっとも発展した姿を抽象し、これをモデルとして分析を進めることが必要である。すなわち、ここでは、独占価格・独占利潤がもっとも本質的な関係をあきらかにするには、ひとまず非独占部門を捨象して、社会的総資本が独占部門のみから成り立つような部門構成モデルを抽象し、まずこれを分析することが必要なのである。

しかし、このように非独占部門を捨象した独占部門のみの部門構成モデルを前提とすることに対しては、通説的立場から、きわめて非現実的であり、非独占部門を捨象して独占価格・独占利潤を論ずることは不可能であるという批判を受けるであろう。先にかんたんに説明した剰余価値再分配説の立場からすれば、当然そうなるであろう。しかし、のちにものべるように、わたくし自身も、現実的な独占価格・独占利潤が非独占部門と無関係に存在しており、これをあきらかにするために非独占部門を考慮しなくても可能であるといっているのではない。わたくしがここで問題にしているのは、このような現実的な独占価格・独占利潤をあきらかにしていく場合の論理的な手順である。すなわち、ここで強調しているのは、独占部門と非独占部門との相互関係を問題にする前に、論理的にまず非独占部門を捨象した上であきらかにしておかねばならない問題があるということである。そして、『資本論』第三部第一篇および第二篇の論理規定の具体化として独占価格・独占利潤論を展開しようとする場合には、『資本論』の論理構造の性格から、必然的にこのような視角が生じてくるということである。

それでは、このように独占部門のみから成り立つ社会的総資本の部門構成モデルを前提として『資本論』第三

部第一篇および第二篇の論理規定を具体化し、独占価格・独占利潤論を展開するという場合、その内容は具体的にはどのようなものとなるであろうか。これからこのことを説明していくことにするが、このためには、やはりまずはじめに第一部第四篇および第七篇第二三章を基礎とした第三部第一篇および第二篇そのものの論理規定を確認しておくことが必要である。まず、この作業をかたんにすませておくことにする。

(41) 大島雄一「独占利潤の源泉について——若干の方法論的反省——」『経済科学』第一二巻第二号（一九六七年二月）四八ページ。

(42) R・ヒルファーディング『金融資本論』第三篇第五章を参照。

(43) B・セレブリャコフ『独占資本と物価』（一九三五年、堀江邑一・団迫政夫共訳、一九三七年、清和書店）第二章を参照。

(44) このような剰余価値再分配説に立つ論者は内外に広くみられ、いちいち名前をあげることにはできない。ここでは、さしあたりわが国の最近の代表的な論者と著作・論文をあげておく。——

見田石介「平均利潤率について」『経済学雑誌』第三五巻第三・四号（一九五六年一〇月）。

北原勇「集積・集中と独占」『三田学会雑誌』第五一卷第五号（一九五八年五月）。

同「市場構造と価格支配」『慶応義塾経済学年報』第五集（一九六二年）。

同「独占・寡占下の価格設定と価格の運動（一）（二）（三）」『三田学会雑誌』第五六巻第一号（一九六三年一月）および第五七巻第三号（一九六四年三月）。

重田澄男「独占利潤の基本的源泉について——白杉理論批判——（一）（二）」『経済論叢』第八四巻第三号（一九五九年九月）および第四号（一九五九年一〇月）。

同「独占利潤」宇佐美誠次郎他編『マルクス経済学講座』第二巻（一九六三年、有斐閣）第四章。

本間要一郎「独占価格・独占利潤」井汲卓一他編『現代帝国主義講座』第五巻（一九六三年、日本評論新社）第二章。

常盤政治「独占価格論」遊部久蔵他編『資本論講座』第四分冊（一九六四年、青木書店）第一篇Ⅱ研究と論争第六章。

独占利潤論の論理構成（坂本）

大島雄一「独占資本・金融資本と独占価格・独占利潤」『名城商学』第一四卷第四号(一九六五年五月)。

同「独占利潤の源泉について——若干の方法論的反省——」『経済科学』第一二卷第二号(一九六七年二月)。

松石勝彦「独占価格と生産価格」『経済論叢』第九七卷第二号(一九六六年二月)。

手嶋正毅『日本国家独占資本主義論』(一九六六年、有斐閣)第三章。

林直道『経済学(下)——帝国主義の理論——』(一九七〇年、新日本出版社)第四章。

(この他にも代表的なものとしてあげられるべき論者がおられると思われるが、筆者の準備不足もあり、さしあたり以上でとどめさせていただく。なお、以上の論者の中には、独占利潤の源泉として剰余価値の再分配だけではなく、特別剰余価値の固定化をも並列しておられるかたもいる。たとえば、林直道氏の場合)。

(45) 注(44)であげた論者の中で後者の考え方を明確にとっておられるのは、見田石介氏のみである。その他の論者は、考え方の細部においては種々異なる点を含んでいるが、基本的には前者の考え方をとっておられると思われる。わが国では、後者の考え方は例外である。

## II 自由競争と平均利潤

『資本論』第二部第一篇および第二篇における利潤論の展開をかんたんにとってみることにするが、まず第一篇では、とくに第一章「費用価格と利潤」および第二章「利潤率」で、いうまでもなく「剰余価値の利潤への転形と、剰余価値率の利潤率への転形」があきらかにされている。——

すなわち、資本制的に生産される商品の価値  $W$  は、周知のように  $W = c + v$  (不変資本価値) +  $v$  (可変資本価値) +  $m$  (剰余価値) という範式で表わされるが、本来それらの諸要素の特質からいえば、それは、 $W = c + (v + m)$  として表わされねばならないものである。  $m$  は  $v$  の増加分であるから、これらは旧価値の  $c$  に対して新価値  $\equiv$  価値生産物として一括して示されることが必要なのである。しかし、資本制的生産にとらわれた観念の中では、  $c$  と  $v$



が価値の生産において果たす異なった役割は区別されず、ともに  $m$  をつくり出すために要した費用として把握される。すなわち、 $c$  と  $v$  は資本家にとっては商品の費用価格をなすことになる。そこで、このような費用価格の観点に立つと、先の範式は、 $W = (c+v) + m$  ないしは  $W = k + m$  ( $k = \text{総費用}$ ) と表わされることになる。そして、このように表わされた範式の中では、 $m$  は投下された総費用  $(c+v) = \text{総資本}$  に対する産物として表わされることになり、利潤という転化形態を受け取ることになるのである。したがってまた、いま利潤を  $p$  と表わせば、範式  $W = k + m$  は  $W = k + p$  に転化することになるのである。なお、このような剰余価値の利潤への転化においては、以上の説明の中でもあきらかなように、剰余価値率  $\frac{m}{v}$  の利潤率  $\frac{m}{c+v}$  への転化がその基礎になっていることが注意されねばならない。

ところで、以上では、利潤はさしあたり剰余価値とは量的には同等なものであり、ただ形態的に区別されているだけであるが、このような論理規定が成り立つのは、商品が価値どおりに販売されること、すなわち自由競争が存在していることが前提とされているからである。すなわち「商品が価値どおりに売られるならば、価値が費用価格をこえる超過分——つまり商品価値に含まれる剰余価値全体——に等しい利潤が実現される」(『資本論』第三部、青木版第八分冊八六ページ・大月版第四分冊四五ページ)のである。『資本論』第三部における利潤論の展開は、まずこのように自由競争の存在を前提として始められる。このことは、一見したところ当然のことのように思われるが、このことをここで確認しておくことは、さらに第三部の論理規定の具体化を考える場合に重要な意味をもつことになる。もちろん、このような前提は、すでにのべたように、第一部第七篇第二三章第二節で論証されたものである。

さて、以上のような第一篇の論理規定をふまえて、さらに第二篇では、いうまでもなく「利潤の平均利潤への転形」があきらかにされている。――

この場合、まず第八章「相異なる生産諸部門における資本の構成の相異とその結果たる利潤率の相違」では、すでに第一篇であきらかにされた論理規定が新たに論理展開の前提として導入された社会的総資本の部門構成を前提として具体的に再確認され、ここから部門ごとに利潤率の相異の生ずることが確認される。すなわち、社会的総資本を構成する諸部門（ただし、これらの諸部門は、すでに説明したようにすべて大工業Ⅱ工場段階の資本の直接的生産過程にもとづく個別資本から成り立っており、したがってすべて自由競争の支配している部門であることが前提とされている）は、それぞれの部門の労働過程の技術的および組織的諸条件によって平均的な資本の有機的構成および資本の回転時間を異にしているが、このような相異、とりわけ資本の有機的構成の相異は、いま剰余価値率が社会的に一定であると前提し、さらに商品が価値どおりに販売されると前提すれば、部門ごとに異った利潤率を成立させることがあきらかにされる。このことのもう少し具体的な説明は、つぎのとおりである。――

「相異なる生産諸部門における百分比的にみた諸資本――または同等な大きさの諸資本――は、不変要素と可変要素とに不等に分割され、不等量の生きた労働を運動させ、したがって不等量の剰余価値つまり利潤を生み出すのであるから、総資本に基づいて剰余価値を百分比的に計算したものに他ならぬ利潤率は、これらの資本では相違するのである。……（中略）。

以上で展開されたことは、商品はその価値どおりに売られるという前提のもとで生ずる。一商品の価値は、その商品に含まれた不変資本の価値、プラス、その商品において再生産された可変資本の価値、プラス、この

可変資本の増加分すなわち生産された剰余価値、に等しい。剰余価値率が同等ならば（ただしここでは一〇〇パーセント……引用者）、剰余価値の分量は明かに可変資本の分量に依存する。百なる資本の生産物の価値は、一方の場合には  $90c + 10v + 10m = 110$  であり、他方の場合には  $10c + 90v + 90m = 190$  である。商品が価値どおり  
に売られるならば、第一の生産物は百十で売られ、そのうち十が剰余価値または不払労働を表示する。しかる  
に第二の生産物は百九十で売られ、そのうち九十が剰余価値または不払労働を表示する。」（『資本論』第三部、  
青木版第九分冊二二九〜二三〇ページ・大月版第四分冊一九〇〜一九一ページ）

しかし、このように資本の投下される部門ごとに利潤率が異なる状態は、たえずより多くの利潤の獲得を追求する個別資本にとっては甘んじて享受し得る状態ではない。そこで、個別資本は、このように部門ごとに利潤率が異なる状態を個別的に克服しようとする動機をもつことになる。そして、このような個別資本のもつ動機を実現する可能性は、ここでは、やはり自由競争の存在という前提によって与えられることになる。すなわち、ここでは、自由な資本の移動の可能性がより高い利潤率の部門を求めての資本の移動を実現し、これによって個別資本は部門ごとに利潤率の異なる状態を個別的に克服しようとする動機を実現することが可能になるのである。

しかし、このようなより高い利潤率の部門を求めての資本の移動が個別資本間の無政府的な競争として行われる結果、各部門の個別資本は結局は均等な利潤率すなわち平均利潤率を実現することに落ち着く。そして、この結果として、各部門の個別資本はその資本規模に対応して均等な剰余価値の分け前すなわち平均利潤を獲得することになる。これをもう少し具体的にのべれば、つぎのようなことになる。――

「相異なる生産諸部面の資本家たちは、自分の商品の販売にさいし、その商品の生産に消費された資本価値

を回収するとはいへ、自分自身の部面でこの商品の生産のさいに生産された剰余価値したがって利潤を受取るのではなく、ただ、ひとまとめにした一切の生産部面で社会の総資本により所与の期間内に生産される総剰余価値または総利潤のうち、平等な分配により総資本の各可除部分に帰属するだけの剰余価値したがって利潤を受けとるにすぎない。各投下資本は、その構成がどうであろうとも100ごとに、各年またはその他の期間ごとに、その期間につき総資本中のどれだけの部分としての100に帰属する利潤を得る。それぞれの資本家はこの場合、利潤が問題たるかぎりでは、一株式会社の単なる株主として振舞うのであって、株式会社では利潤の分前は均等に100ごとに分配されるのであり、したがってそれぞれの資本家にとっては、各人が総企業に投じた資本の大きさに応じてのみ、……相違する。だからこの商品価格のうち、商品の生産中に消費された資本価値部分を填補する部分、……すなわち費用価格は、まったくそれぞれの生産部面内の投資によって定まるが、商品価格中の他の成分、すなわちこの費用価格に追加される利潤は、この一定の資本によりこの一定の生産部面で所与の時間中に生産される利潤の分量によってではなく、総生産に充用された社会的総資本の可除部分としての各充用資本に与所の期間中に平均的に帰属する利潤の分量によって定まる。」(『資本論』第三部、青木版第九分冊二四一〜二四二ページ・大月版第四分冊二〇一〜二〇二ページ)。

これが、より高い利潤率の部門を求めて自由な資本の移動が行われた結果としてつくり出された利潤再分配の状態である。したがってここでは、社会的総資本にとっては生産された剰余価値総額と獲得された利潤総額とは依然として等しいが、個別資本にとっては生産された剰余価値と獲得された利潤とはかならずしも等しくはなくなっているわけである(資本の有機的構成が社会的平均にある部門の個別資本にとってのみ等しくなる)。ところで、こ

うして利潤が平均利潤に転形されることによって、これまでの商品価値の範式 $\parallel$ 費用価格+利潤は費用価格+平均利潤に転形される。この新たな範式であらわされる商品の価値は、商品の生産価格とよばれるものである。したがって、利潤の平均利潤への転形は、同時に商品の価値の生産価格への転形をもたらすことになるのである。

以上は、社会的総資本を構成する相異なる部門における利潤率の相異を前提として、その上で展開される自由な資本の移動とその結果としての平均利潤率の形成および平均利潤の成立についてのあら筋であるが、これは、いうまでもなく第八章に続く第九章「一般的利潤率(平均利潤率)の形成と商品価値の生産価格への転形」と第一章「競争による一般的利潤率の均等化。市場価格と市場価値。超過利潤」であきらかにされていることである。ただし、『資本論』では、第九章と第一〇章の表題が示しているように、まず第九章では競争 $\parallel$ 資本の移動の作用を前提として、その結果としての平均利潤率の形成が算術的にあきらかにされ、そののちに第一〇章で平均利潤率形成の前提である競争が分析されることになっている。

### III 独占と独占利潤

本節Ⅱでは、自由競争を前提とする『資本論』第三部第一篇および第二篇における利潤論の展開をかんとんに説明したが、これは、前提である自由競争が独占に転化するとき、どのように変化するであろうか。これをあきらかにすることが、第三部第一篇および第二篇の論理規定の具体化を試みる本節の中心課題である。

さて、こうして自由競争が独占に転化することによってもたらされる結果は、『資本論』第三部の篇別構成に対応させてみると、まず第一に、独占価格が設定されることによって、商品が価値どおりに販売されるとい

うことが成り立たなくなり、本来  $\pi + p$  という範式で表わされる価値を内包する商品が  $\pi + p + p'$  となつて、すなわち独占利潤  $p'$  を含んで実現されることになるということである。これが、第三部第一篇の論理規定の具体化された内容である。したがつて、ここでは、『資本論』第三部の論理規定の具体化によつて独占価格・独占利潤を展開しようとする場合、すではじめから独占の存在が前提とされ（これは、すでに第一部第七篇第三章の段階で論証されている）、その上で論理展開がなされることになる点が注意されねばならない。この点は、先に本節 I で説明した通説のうちの前者、すなわち独占利潤を生産価格をめぐる市場価格の運動の変化から説明しようとする考え方の場合とは大きく異なるものである。この考え方の場合の論理展開においては、すでにのべたようにあくまでも自由競争の下で成立する平均利潤・生産価格を前提として、したがつて第三部第一篇および第二篇の論理規定はそのままとして、その上で市場価格の運動の段階で独占を導入し、独占価格を規定しようとするものであるが、わたくしの試みにおいては、すでに第一部第七篇第二章において自由競争の独占への転化が論理規定として導入されている以上、第三部における論理展開ははじめから独占を前提として進められねばならないと考えられているからである。

ところで、このように第三部の冒頭第一篇において独占価格の成立と独占利潤  $p'$  の実現を説明しなければならぬとすれば、さらに独占利潤  $p'$  の源泉をどのように説明するかという問題があきらかにされねばならない。そしてこの場合、わたくしは、すでに本節 I であきらかにしておいたように、『資本論』の論理構造の性格からみて、独占部門のみから成り立つ社会的総資本の部門構成モデルを前提として問題を解決しなければならぬ。この場合、独占利潤  $p'$  は、どのようなものとして説明されることになるであらうか。

いうまでもなく、このように独占部門のみから成り立つ部門構成を前提とすれば、独占利潤 $p'$ の源泉を通説のように非独占部門で生産された剰余価値したがって利潤の再分配から説明することは不可能である。これは、当然のことであり、あらためて説明する必要はない。ただ、ここでは、独占部門のみから成り立っている場合においても、これらの独占部門の中で生産された剰余価値の再分配によって独占利潤 $p'$ の源泉が説明されることはあり得ないかどうかについては、かんたんに考えておく必要がある。

そこで、いま、社会的総資本を構成する部門間の再生産構造的連関を基礎にして考えてみると、独占部門の中でも生産手段を生産する独占部門は、独占価格にもとづいて独占利潤 $p'_1$ の獲得を見込んだ商品を他の生産手段を生産する独占部門ないしは消費手段を生産する独占部門を相手として販売し得るのであり、この場合には、たしかに直接的には他の独占部門で生産された剰余価値からの再分配によって独占利潤 $p'_1$ の源泉を説明することができる。しかし、独占部門の生産する生産手段を消費して新たに生産手段を生産する部門も独占部門である場合には、すでに独占利潤 $p'_1$ として移譲した剰余価値部分を自らが生産した商品の費用価格の一部として回収し得るのであり、さらにその上に自らの部門で生産された剰余価値とこの部門固有の独占利潤 $p'_2$ を実現し得る。したがって、社会的総資本を構成する部門がすべて独占部門であるとすれば、ある部門が生産手段を生産する部門へ移譲した剰余価値部分は、その部門の商品を販売する部門からの剰余価値の移譲によって回収され得ることによって、独占利潤 $p'_1$ の根本的な源泉は再生産構造的関連の先の段階へ、先の段階へともちこされていくのであり、さらに各段階で新たな独占利潤 $p'_2, p'_3, p'_4, \dots$ が追加されることによって、累積的にもちこされていくことになる。そして、結局は、生産手段を生産する独占部門のように他の独占部門からの剰余価値の移譲という形では独占利潤

$p'_n$  を実現できない消費手段を生産する独占部門がどのようにして独占価格を実現し、これによってこれまでに費用価格の中に累積されてきた独占利潤  $p'_1$ 、 $p'_2$ 、 $p'_3$ 、……を回収し、さらに新たにその部門個々の独占利潤  $p'_n$  を獲得し得るかという問題に帰属することになるのである。したがって、以上からあきらかなように、独占部門の中で生産された剰余価値の再分配によって独占利潤  $p'$  の源泉を説明することは不可能なのである。

そこで、わたくしは、いま社会的総資本を構成する独占部門を単一の部門であるかのように抽象化して出発してみることが必要である。事態をこのように単純化すれば、この独占部門が商品を実現する相手は消費手段の購入者、具体的にいえば労賃によって生活する労働者階級と剰余価値の一部分によって生活する資本家階級である（ここでは三大階級のみから成る「限界規定」としての資本主義社会が前提されているので、小商品生産者は捨象されている。また、三大階級の中の土地所有者は、『資本論』の論理展開のこの段階では捨象されている）。そして、この中で圧倒的に大きな部分を占めるのは、いうまでもなく労働者階級である（なお、以上のような想定は、独占部門がすべて直接に消費手段を生産する部門であると考えてもおなじである）。いまや、問題は、このような単純化された関係の中で、どのようにして独占利潤  $p'$  の源泉を説明するかということにしばられることになる。

さて、問題がここまでしぼられてくれば、同時に解答が用意されたのも同然である。すなわち、以上のような単純化された関係の中で独占利潤  $p'$  の源泉を導き出すとすれば、それは消費手段の購入者、とりわけ労働者階級の収入である労賃すなわち労働力の価値＝価格からの控除としてしか考えようがない。換言すれば、とりわけ労働者階級を相手とする独占価格の実現によってその商品が本来内包する価値以上の価値が労働者階級の収入から独占部門へ支払われるが、こうして不等に支払われた価値、すなわち労賃からの控除分が独占利潤  $p'$  の基本的な



源泉であるというわけである。

すでに本節Ⅰでのべておいたように、このような考え方は、もともとマルクスが『資本論』第三部第五〇章「競争の仮象」であきらかにしたものである。本稿四九ページに引用した文章からあきらかなように、マルクスはそこで独占価格をもつ商品が労働者の必要消費に入り込む場合を考え、その場合には、独占価格は労働者の労賃および他の資本家の利潤の控除分によって支払われることをあきらかにしている。しかし、先にものべたように、これまで独占利潤の源泉を理論的に考える場合に、この点はあまり注目されてはこなかった。マルクスの考え方についていえば、むしろそのもう一つの側面である剰余価値の再分配という考え方の側面が重視されてきたように思われる。そして、これには一つの重要な理由があるように思われる。それは、もし独占利潤の源泉を労働者階級の労賃からの控除分（資本家階級の収入 $\parallel$ 利潤からの控除分についてはさしあたり度外視しておく）から説明するとすれば、労賃が形式的には労働力の価値どおりに支払われているとしても、実質的には労働力の価値以下にしか支払われていないことを前提していることになり、これでは『資本論』の生命である剰余価値論の前提が崩壊してしまうことになると考えられているからである。しかし、このように考えるのは、『資本論』における論理展開の次元の相異を十分に考慮しないことによるものである。『資本論』において剰余価値論と利潤論とは論理展開の次元を異にしているというごく常識的なことを十分に考慮すれば、このような考えは生じてこないであろう。わたくしがここで問題にしているのは第三部における利潤論の次元の問題であり、したがってこの論理次元で労賃が労働力の価値以下に圧下されることが前提されることは、第一部における剰余価値論の次元で現行の『資本論』のように労働力が価値どおりに実現されることが前提されることは矛盾しないであろう。もともと現行の

『資本論』においても、第一部および第二部においては商品の価値どおりの実現が前提とされているが、第三部においては個々の商品の価値どおりの実現は前提されず、むしろ価値以上または以下での実現を前提することによって生産価格の形成が説明されていることは周知のとおりである。

ただ、第三部で労賃が労働力の価値以下に圧下されることが前提されることによって現行の『資本論』との間に生じてくる大きな相異は、剰余価値総額と利潤総額が一致せず、労賃からの控除分だけ利潤総額が大きくなるということである。しかし、このような利潤の増額分は、依然として一定期間内において生産に投入され、再生産されたいわばフローの価値総額の範囲内での価値移転の結果である限り、以上のような前提をもち込むことによって価値法則が否定されるということにはならないであろう。

ところで、このような労賃からの控除分としての独占利潤には、明確な最高限界が存在している。いうまでもなく、労賃からの控除分は、それがいかに増大するにしても労働者階級の最低限の肉体的再生産を保証し得なくなる程度にまで増大することはできないからである。したがって、独占利潤の最高限界は、労賃が労働者階級に保証し得る肉体的再生産の最低限界によって規定されているのである。

さて、以上のように独占利潤の基本的な源泉が労賃からの控除分であり、したがってその最高限界が労働者階級の肉体的再生産の最低限界によって規定されているということは、労働者階級にとってはそのようなことを意味しているであろうか。このことは、いうまでもなく、すでにのべたように労賃が労働力の価値以下に低下するということを意味するのであるが、さらに具体的にいえば、労働者階級が社会の物質的および精神的文化の発展水準を十分に享受し得る条件を喪失することを意味している。すなわち、労働者階級は、いま肉体的再生産の最

低限界は保証されているとしても（もちろん、現実にはこのこと自体が問題である）、そのような肉体的再生産 $\parallel$ 物質的生活のための諸条件である食物、衣服、住居などに対してかれらが当然もつようになる欲望範囲の拡大を実現することは大きく制約され、さらに精神的生活に対する欲望にいたってはこれを実現することはより一層大きく制約されることになるからである。そして、「その場合には労働力は萎縮した形態でしか自らを維持し発展させることができないのであるが」（『資本論』第一部、青木版第二分冊三三三ページ・大月版二二六ページ）、このような事態が、独占資本主義の下では、独占価格の作用によって必然的なものとなっているのである。

以上、第一部第七篇第二第三章第二節で論証された自由競争の独占への転化を前提とするとき、まず第三部第一篇の論理規定がどのように具体化されるべきかをあきらかにしたが、さらにここであきらかにされたことをふまえて第三部第二篇の論理規定を考えると、それはどのように具体化されねばならなくなるであろうか。

そこでまず、社会的総資本の部門構成を新たに論理展開の前提として導入し、これを前提としてすでに第一篇であきらかにされた論理規定を再確認してみると、ここでは、やはり部門ごとに利潤率の相異の生ずることが確認される。ただし、ここでの利潤率の相異は、『資本論』の場合よりも複雑な内容をもつようになってきている。すなわち、『資本論』の場合には、基本的にはそれぞれの部門の資本の有機的構成の相異が部門ごとに異なった利潤率を成立させることがあきらかにされているが、すでにあきらかにされたような第一篇の論理規定の具体化を前提としてみると、各部門で実現される利潤はその部門で生みだされた剰余価値につけ加えて独占利潤としての労賃からの控除分を含んでおり、したがって部門ごとの利潤率の相異は資本の有機的構成の相異を基礎におきながらも、さらにそれに加えて部門ごとの市場構造の発展段階によっても規定されることになっているからである。

さて、問題は、このように部門ごとの利潤率に相異がある場合に、これらの部門間の利潤率が『資本論』の場合のように均等化すると規定することができるかどうかということである。もちろん、この場合においても、個別資本がより高い利潤率を求める動機をもつことは不変である。ただ、そのような動機をもつ個別資本の間の競争が客観的に部門間の利潤率の均等化をもたらすことが可能であるかどうかということである。ところで、本節Ⅱですでに『資本論』の論理規定としてのおいたように、部門間の利潤率の相異が均等化し得る条件は、個別資本がより高い利潤率の部門を求めて自由な資本の移動を行い得るということであつた。すなわち、いうまでもなく自由競争が存在しているということであつた。しかし、くり返しのべてきたように、第三部における論理展開は、すでに自由競争の独占への転化を前提として進められてきている。ここで部門間の利潤率の相異という場合にも、このような前提の変化が内包されている。したがつて、ここで個別資本が自らの動機を現実化する場合においてもこのような自由競争の独占への転化ということが前提とされているのであり、ここではより高い利潤率を求める個別資本の動機は自由な資本の移動という形態では追求し得なくなっているのである。このことは、すでに前節でのべたように、独占の形成が参入障壁の形成をその基本的条件の一つとしていることから当然のことである。そして、このことは、いうまでもなく、すでに『資本論』の場合のようなメカニズムでは部門間の利潤率の均等化は実現し得なくなっているということを意味しているのである。こうして、第三部第二篇の論理段階までに関していう限り、自由競争の独占への転化を前提とすれば、部門間の利潤率が均等化すると規定することはできないというのが、ここでの結論である。

ところで、自由競争から独占への転化が前提されるとき、部門間の利潤率の均等化がこのように不可能になる

としても、これはあくまでもそれぞれの部門における個別資本にとってのことである。ここでは紙数の制約があるのでごくかんたんにのべるが、このように独占が成立しているという前提の下では、同時に第三部第五篇「利子と企業者利得への利潤の分裂。利子生み資本」の論理段階で、それぞれの部門における個別資本よりもより高次の資本概念としての金融資本の存在が規定され得るのであり、このような金融資本の論理段階からみてみると、利潤率を異にするそれぞれの部門の個別資本は金融資本の一分肢として理解できることになる。したがって、このような金融資本の論理段階からいえば、それぞれほぼ同種の広範な部門の個別資本を支配する金融資本相互の間で利潤率はほぼ均等化されたものとなる傾向が存在し得るのである。

## 五 結 び——残された問題——

わたくしは、先に拙稿「独占段階における独自の・資本制的生産様式」『立命館経済学』第一九卷第一号（一九七〇年四月）の中で『資本論』第一部第四篇の論理規定の具体化をあきらかにしたが、実は、このような第一部第四篇の論理規定の具体化は、『資本論』の論理構造の性格から考えてそれ自体の問題ではとどまり得ず、さらに『資本論』の論理構造全体に対して影響を及ぼさざるを得ない問題であった。そこで、わたくしは、前掲拙稿を書いたことよって、さらにこのような『資本論』の論理構造全体の具体化という問題に進まざるを得ないことになった。本稿は、このような経緯を背景にして書かれたものである。ただし、本稿が実際にあつかったのは、利潤論に関する部分のみである。

しかし、その内容は、まだきわめて未熟で未整理なものである。とりわけ、本稿の中心課題を果たす「独占と

独占利潤」の部分は、まだ思いつきのメモのようなものである。このようなものを公表するのはまったく蛮勇という他ないが、これからさらに諸論者の考え方に学びながら検討を深め、機をみて稿を改めたいと考えている。

ところで、本稿の中で当然あきらかにしておかねばならない問題であるが紙数の都合でまったく触れなかった問題がいくつか残されている。そのうちの重要なものを指摘し、今後のわたくしの課題としたい。

その一つは、本稿では事態を抽象化し、社会的総資本が独占部門のみから成るような部門構成モデルを分析したが、さらに事態を具体的にみてみた場合には社会的総資本は独占部門と非独占部門から成り立っているのであり、このように現実存在する独占部門と非独占部門との間の関係、すなわち通説がもつばら問題としている剰余価値再分配の関係を独占資本主義論の中でどのように位置づけてあきらかにするかという問題である。現実の独占利潤は、本稿でのべたように労賃からの控除分がその基本的な部分をなしているとしても、その他さらに種類の源泉からのものを含んでおり、とりわけ非独占部門(具体的にいえば下請・系列関係にある中小企業)からの剰余価値の再分配を重要な源泉としている。したがって、この問題を独占資本主義論の中でどのように処理するかということはきわめて重要な問題である。この問題については、本稿の中ではまったく触れずしたが、これは、この問題がすでに『資本論』の論理構造の具体化の領域では処理し得ない問題だからである。この問題の処理のためには、さらに『資本論』の理論体系をその一部分とする経済学の全理論体系の方法が考慮されねばならないのであり、具体的にいえば、この問題は、『資本論』の理論体系を基礎としながらも、より具体的な分析対象を問題とする「構造理論」の領域で処理されねばならないと考<sup>(46)</sup>えている。

もう一つの残された問題は、独占資本主義の段階における利潤率の均等化にかかわる問題である。わたくしは、

本稿で、独占資本主義の段階においては利潤率の均等化は各部門ごとの次元では実現し得ず、むしろより高い次元、すなわち金融資本の次元で実現するのではないかとのべたが、これはまったく思いつきの指摘にとどまっている。この問題も独占利潤論におけるきわめて重要な問題であり、さらに具体的に検討しなければならないが、このためには、さらに『資本論』の論理構造の具体化を第三部第五篇「利子生み資本」の段階まで進めねばならないことになる。

(46) 「構造理論」の具体的な内容については、さしあたり堀江英一『(改訂)産業資本主義の構造理論』第三篇を参照。

(一九七一年七月九日)